

令和2年4月30日

新潟市議会議長 佐藤豊美様

会派名 翔政会

議員名 平松洋一



令和元年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入 (単位 円)

	金額	備考
政務活動費	1,320,000	@120,000×11月

2 支出 (単位 円)

科目	金額	備考
調査研究費	246,897	別紙のとおり
研修費	80,200	別紙のとおり
広報費	605,082	別紙のとおり
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費	46,000	別紙のとおり
資料購入費	202,388	別紙のとおり
人件費		
事務所費		
合計	1,180,567	

3 残額 139,433円



## 支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	平松洋一
支出年度	令和元年度	支出項目	調査研究費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R元.7.31	インターネット代	1,519	
2	R元.8.3	電話代及びインターネット代	2,204	$(6200-1100+376+500+2-50+250) \times 1.05+162 \times 30/31=6613$
3	R元.8.3	電話代及びインターネット代	2,426	$(6200-1100+376+290+500+77+46+2-50+250) \times 1.05+162=7280$
4	R元.8.30	電話代及びインターネット代	1,525	
5	R元.9.30	電話代及びインターネット代	2,049	
6	R元.10.31	電話代及びインターネット代	2,045	
7	R元.11.6	新潟市議会農政議員連盟ベトナム視察旅費	221,095	円を除く 振込手数料275円含む
8	R元.11.29	電話代及びインターネット代	2,045	
9	R元.12.30	電話代及びインターネット代	2,023	
10	R2.1.31	電話代及びインターネット代	2,032	
11	R2.2.28	電話代及びインターネット代	2,215	
12	R2.3.31	電話代及びインターネット代	2,094	
13	R2.3.31	新潟市議会市政調査会会費	3,625	研修会開催経費
		小計	246,897	
		合計	246,897	

# 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	平松洋一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年7月1日 から 令和元年7月31日		
支出年月日	令和元年7月31日		
支 出 金 額	1,519 円		
支 出 先	(株)ニューメディア新潟センター		
使 途 内 容	インターネット代		
備 考	4,557 円 × 1/3 = 1,519 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
 備考欄には按分率等を記入してください。

2020年4月30日

950-3112  
新潟市北区太夫浜984平松 洋一 様  
お客様№新潟市西区山田2310-39  
株式会社ニューメディア新潟  
TEL:025-210-1200 FAX:025-210-1210

## 領収済明細書

毎度格別のお引き立てを賜り、ありがとうございます。  
2019年度のお支払い済み金額をお知らせいたします。  
ご確認、宜しくお願いいたします。

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/7/31	インターネット利用料	¥4,557	7月利用料
	計		
2019/8/30	インターネット利用料	¥4,557	8月利用料
	固定電話利用料	¥18	6月利用料
	計		
2019/9/30	インターネット利用料	¥4,557	9月利用料
	固定電話利用料	¥1,591	7月利用料
	計		
2019/10/31	インターネット利用料	¥4,642	10月利用料
	固定電話利用料	¥1,494	8月利用料
	計		
2019/11/29	インターネット利用料	¥4,642	11月利用料
	固定電話利用料	¥1,493	9月利用料
	計		
2019/12/30	インターネット利用料	¥4,642	12月利用料
	固定電話利用料	¥1,429	10月利用料
	計		
2020/1/31	インターネット利用料	¥4,642	1月利用料
	固定電話利用料	¥1,456	2019年11月利用料
	計		

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2020/2/28	インターネット利用料	¥4,642	2月利用料
	固定電話利用料	¥2,004	2019年12月利用料
	計		
2020/3/31	インターネット利用料	¥4,642	3月利用料
	固定電話利用料	¥1,642	1月利用料
	計		
	合計		

2020年4月30日

950-3112  
新潟市北区太夫浜984平松 洋一 様  
お客様No. [REDACTED]新潟市西区山田2310-39  
株式会社ニューメディア新潟センター  
TEL:025-210-1200 FAX:025-210-1210

## 領収済明細書

毎度格別のお引き立てを賜り、ありがとうございます。  
2019年7月～2020年3月のお支払い済み金額をお知らせいたします。  
ご確認、宜しく願いたします。

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/7/31	インターネット利用料	¥4,557	7月利用料
	計		
2019/8/30	インターネット利用料	¥4,557	8月利用料
	国内通話料	¥16	6月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥2	6月利用料
	計		
2019/9/30	インターネット利用料	¥4,557	9月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	7月利用料
	国内通話料	¥93	7月利用料
	携帯通話料	¥102	7月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	7月利用料
	計		
2019/10/31	インターネット利用料	¥4,642	10月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	8月利用料
	国内通話料	¥44	8月利用料
	携帯通話料	¥54	8月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	8月利用料
	計		
2019/11/29	インターネット利用料	¥4,642	11月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	9月利用料
	国内通話料	¥16	9月利用料
	携帯通話料	¥81	9月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	9月利用料
	計		

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/12/30	インターネット利用料	¥4,642	12月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	10月利用料
	国内通話料	¥7	10月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	10月利用料
	計		
2020/1/31	インターネット利用料	¥4,642	1月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	2019年11月利用料
	国内通話料	¥34	2019年11月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	2019年11月利用料
	計		
2020/2/28	インターネット利用料	¥4,642	2月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	2019年12月利用料
	国内通話料	¥225	2019年12月利用料
	携帯通話料	¥192	2019年12月利用料
	104番号案内	¥165	2019年12月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	2019年12月利用料
	計		
2020/3/31	インターネット利用料	¥4,642	3月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	1月利用料
	国内通話料	¥34	1月利用料
	携帯通話料	¥187	1月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥2	1月利用料
	計		
	合計		



# 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	平松洋一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和元年5月31日		
支出年月日	令和元年8月3日		
支出金額	2,204 円		
支 出 先	NTTコミュニケーションズ(株)		
使 途 内 容	電話代及びインターネット代		
備 考	$\{(6200-1100+376+500+2-50+250) \times 1.08 + 162\} \times 30 / 31 = 6613$ $6,613 \text{ 円} \times 1/3 = 2,204 \text{ 円}$		
領収書貼付欄 <span style="float: right;">(調査研究費)</span>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p style="text-align: center;"><b>領収証 (Receipt)</b></p> <p>ご請求番号 [REDACTED]</p> <p>お客様氏名 平松 洋一 様</p> <hr/> <p>金額 2019年 6月 8749円</p> <p>うち、消費税相当額 *****</p> <p>NTTコミュニケーションズ 株式会社</p> <p>ビルINGKカスタマセンタ</p> <p>料金お問合せ先(無料) 0120-506100</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">             収入印紙 19.8.03 新潟太夫法 283423 領 (お客様)           </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">             領収日付印           </div> </div> </div>			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

# NTTコミュニケーションズ料金請求書

NTT Communications Bill

950-3112

新潟市 北区大夫浜984

平松 洋一 様

社用コード 901001311002 14499 10743 00\*

日頃、NTTコミュニケーションズをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
NTTCommunications would like to thank you for using our services.

## お知らせ (Information)

### ※隔月請求のお知らせ

偶数請求月(2月・4月・6月・8月・10月・12月)のご請求額が「3000円未満(税込)」の場合、翌月(奇数月)にまとめてご請求させていただきます。なお、毎月請求ご希望のご連絡をいただいた場合など、偶数月であってもご請求させていただく場合もございます。

### ※年号表記変更のお知らせ

2019年5月発行分より、料金請求書の表記を和暦表記から西暦表記へ変更いたしました。例)平成31年⇒2019年

## <電話でのお問い合わせ先>

ビルングカスタマセンター (受付時間)9:00~17:00(土日祝・12/29~1/3は除く)

☎ 0120-506-100 ※携帯・PHSからもご利用が可能です。

〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号 紙与薬院ビル





発行日 2019年 6月 24日  
Issue Date 2019 / 06 / 24

ご請求番号 Billing ID	
アクセスキー Access Key	
ご請求年月 Billing Month	2019年 6月
ご利用番号等 Customer Number	
ご請求額 Total Amount	8,749円
うち、消費税分 Consumption Tax	636円
お支払期限 Due Date	2019年 7月 10日
<p>上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかる場合がございます。(延滞利息はお支払いの次回以降の請求に加算) なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。</p>	

**お手続きはWebが便利!** 24時間  
簡単

おしえてこむ料金 検索

<https://support.ntt.com/7/cb/>

アクセスキー

※一部のメニューにおいてはアクセスキーを必要とします。

- 口座振替のお手続き状況確認
- 請求内訳/お支払い状況の確認およびオンラインでのお支払い
- お支払い方法の変更(クレジットカード/口座振替)
- 請求書送付先の変更
- 請求に関するよくあるご質問(OCN光など)

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

(森林資源保護のため、再生紙を使用しております。)

発行日 2019年 6月 24日

ご請求番号  
Billing ID

ご請求年月  
Billing Month

2019年 6月

ページ 1

料金内訳 Item Names	金額(円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご利用期間等のお知らせ Remarks
◆ 請求番号計 ◆			
◀ 6月分 ▶			
[OCN・インターネット]			
OCN光ファミリー基本料	6,200	合算	
2年自動更新型割引	-1,100	合算	
おまかせオプションパック利用料	376 (700)	合算	
OCNひかり電話基本料	500	合算	
ユニバーサルサービス料 (ひかり電話)	2	合算	
オプション複数割	-50	合算	
マイセキュア 1ライセンス基本料	250	合算	
(消費税等)			
消費税相当額 (合算分)	636		
(その他調整額等)			
発行手数料	162	内税	
*** 合計 ***	8,749		
◆ 契約番号別の内訳 ◆			
◀ 6月分 ▶			
[OCN・インターネット]			
			5月1日 ~ 5月31日
OCN光ファミリー基本料	6,200	合算	5月 1日 ~ 5月31日ファミリータイプ
2年自動更新型割引	-1,100	合算	
おまかせオプションパック利用料	376 (700)	合算	5月 1日 ~ 5月31日
OCNひかり電話基本料	500	合算	5月 1日 ~ 5月31日 02:52:59 3:00:03
ユニバーサルサービス料 (ひかり電話)	2	合算	5月 1日 ~ 5月31日
オプション複数割	-50	合算	
マイセキュア 1ライセンス基本料	250	合算	5月 1日 ~ 5月31日
消費税相当額 (合算分)	636		合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。
契約番号計	8,587		

社用コード 902001311002 01239 10743 00\*

(森林資源保護のため、再生紙を使用しております。)

# 支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	平松洋一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年6月1日 から 令和元年6月30日		
支出年月日	令和元年8月3日		
支出金額	2,426 円		
支出先	NTTコミュニケーションズ(株)		
使 途 内 容	電話代及びインターネット代		
備 考	$(6200-1100+376+290+500+77+46+2-50+250) \times 1.08 + 162 = 7280$ 7,280 円 × 1/3 = 2,426 円		

領収書貼付欄

(調査研究費)

**領収証 (Receipt)**

ご請求番号  
[REDACTED]

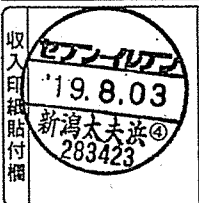
お客さま氏名  
平松 洋一 様

---

金 額  
2019 年 7 月  
19186円  
うち、消費税594円

NTTコミュニケーションズ株式会社  
ビルディングカスタマセンタ  
料金お問合せ先(無料)  
0120-506100

収入印紙貼付欄



領収日付印

(お客さま)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

# NTTコミュニケーションズ料金請求書

NTT Communications Bill

9:50-3112

新潟市 北区大夫浜984

平松 洋 様

社用コード 901001311001 18117 09841 00\*

日頃、NTTコミュニケーションズをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
NTTCommunications would like to thank you for using our services.

## 今月分請求書

### お知らせ (Information)

※隔月請求のお知らせ  
偶数請求月(2月・4月・6月・8月・10月・12月)のご請求額が「3000円未満(税込)」の場合、翌月(奇数月)にまとめてご請求させていただいております。なお、毎月請求ご希望のご連絡をいただいた場合など、偶数月であってもご請求させていただく場合もございます。  
※ユニバーサルサービス料の改定について  
2019年7月ご利用分(8月もしくは9月ご請求分)より1番号あたり2.16円(税込)から、3.24円(税込)へ変更いたします。

### <電話でのお問い合わせ先>

ビルングカスタマセンタ 【受付時間】9:00~17:00(土日祝・12/29~1/3は除く)

☎ 0120-506-100 ※携帯・PHSからもご利用が可能です。

〒810-0012 福岡県福岡市中央区白金1丁目20番3号 紙与薬院ビル



発行日 2019年 7月 24日  
Issue Date 2019 / 07 / 24

ご請求番号 Billing ID	
アクセスキー Access Key	
ご請求年月 Billing Month	2019年 7月
ご利用番号等 Customer Number	
ご請求額 Total Amount	19,186円
うち、消費税分 Consumption Tax	594円
お支払期限 Due Date	2019年 8月 13日
上記「お支払期限」までにお支払いください。お支払いが遅れますと年14.5%の延滞利息がかかります。 (延滞利息はお支払いの次以降の請求に加入) なお、お支払期限を過ぎた場合でも本請求書でお支払いをお願いします。	

## お手続きはWebが便利! 24時間 簡単

スマートフォン

おしえてこむ料金 検索

<https://support.ntt.com/ja/jp/>

アクセスキー

※一部のメニューにおいては  
アクセスキーを必要とします。

- 口座振替のお手続き状況確認
- 請求内訳/お支払い状況の確認およびオンラインでのお支払い
- お支払い方法の変更(クレジットカード/口座振替)
- 請求書送付先の変更
- 請求に関するよくあるご質問(OCN光など)

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。

(森林資源保護のため、再生紙を使用しております。)

発行日 2019年 7月 24日

ご請求番号  
Billing ID

ご請求年月  
Billing Month

2019年 7月

ページ 1

料金内訳 Item Names	金額(円) Itemized Amount	税区分 Tax Ind.	ご利用期間等のお知らせ Remarks
◆ ご請求番号計 ◆			
◆ 7月分 ◆			
[OCN・インターネット]			
OCN光ファミリー基本料	6,200	合算	
2年自動更新型割引	-1,100	合算	
おまかせオプションパック利用料	376 (700)	合算	
無線LANルータ使用料	300	合算	
OCNひかり電話基本料	500	合算	
OCNひかり電話国内通話料	80	合算	
OCNひかり電話携帯通話料	48	合算	
ユニバーサルサービス料 (ひかり電話)	2	合算	
オプション複数割	-50	合算	
マイセキュア 1ライセンス基本料	250	合算	
(消費税等)			
消費税相当額 (合算分)	594		
(その他調整額等)			
発行手数料	162	内税	
***** 合 計 *****	19,186		
◆ 契約番号別の内訳 ◆			
◆ 7月分 ◆			
[OCN・インターネット]			
OCN光ファミリー基本料	6,200	合算	6月1日 ~ 6月30日
2年自動更新型割引	-1,100	合算	6月1日 ~ 6月30日ファミリータイプ ※ 6月解約済です。
おまかせオプションパック利用料	700	合算	6月1日 ~ 6月30日
無線LANルータ使用料	300	合算	5月1日 ~ 5月31日○
OCNひかり電話基本料	500	合算	6月1日 ~ 6月30日 0252693003
OCNひかり電話国内通話料	80	合算	5月1日 ~ 5月31日○
OCNひかり電話携帯通話料	48	合算	5月1日 ~ 5月31日○
ユニバーサルサービス料 (ひかり電話)	2	合算	6月1日 ~ 6月30日
オプション複数割	-50	合算	
マイセキュア 1ライセンス基本料	250	合算	6月1日 ~ 6月30日
消費税相当額 (合算分)	594		合算表示の料金を合計した金額に8%を乗じて算出しています。
..... 契約番号計 .....	19,024		

社用コード 902001311001 01268 09841 00\*

(森林資源保護のため、再生紙を使用しております。)

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	平松洋一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	4
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月1日 から 令和元年8月31日		
支出年月日	令和元年8月30日		
支 出 金 額	1,525 円		
支 出 先	(株)ニューメディア新潟センター		
使 途 内 容	電話代及びインターネット代		
備 考	4,575 円 × 1/3 = 1,525 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2020年4月30日

950-3112  
新潟市北区太夫浜984平松 洋一 様  
お客様№新潟市西区山田2310-39  
株式会社ニューメディア新潟  
TEL:025-210-1200 FAX:025-210-1210

## 領収済明細書

毎度格別のお引き立てを賜り、ありがとうございます。  
2019年度のお支払い済み金額をお知らせいたします。  
ご確認、宜しく願いいたします。

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/7/31	インターネット利用料	¥4,557	7月利用料
	計		
2019/8/30	インターネット利用料	¥4,557	8月利用料
	固定電話利用料	¥18	6月利用料
	計		
2019/9/30	インターネット利用料	¥4,557	9月利用料
	固定電話利用料	¥1,591	7月利用料
	計		
2019/10/31	インターネット利用料	¥4,642	10月利用料
	固定電話利用料	¥1,494	8月利用料
	計		
2019/11/29	インターネット利用料	¥4,642	11月利用料
	固定電話利用料	¥1,493	9月利用料
	計		
2019/12/30	インターネット利用料	¥4,642	12月利用料
	固定電話利用料	¥1,429	10月利用料
	計		
2020/1/31	インターネット利用料	¥4,642	1月利用料
	固定電話利用料	¥1,456	2019年11月利用料
	計		



支払月(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2020/2/28			
	インターネット利用料	¥4,642	2月利用料
	固定電話利用料	¥2,004	2019年12月利用料
	計		
2020/3/31			
	インターネット利用料	¥4,642	3月利用料
	固定電話利用料	¥1,642	1月利用料
	計		
	合計		

2020年4月30日

950-3112  
新潟市北区太夫浜984平松 洋一 様  
お客様No. [REDACTED]新潟市西区山田2310-39  
株式会社ニューメディア新潟センター  
TEL:025-210-1200 FAX:025-210-1210

## 領収済明細書

毎度格別のお引き立てを賜り、ありがとうございます。  
2019年7月～2020年3月のお支払い済み金額をお知らせいたします。  
ご確認、宜しくお願いいいたします。

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/7/31	インターネット利用料	¥4,557	7月利用料
	計		
2019/8/30	インターネット利用料	¥4,557	8月利用料
	国内通話料	¥16	6月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥2	6月利用料
	計		
2019/9/30	インターネット利用料	¥4,557	9月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	7月利用料
	国内通話料	¥93	7月利用料
	携帯通話料	¥102	7月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	7月利用料
	計		
2019/10/31	インターネット利用料	¥4,642	10月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	8月利用料
	国内通話料	¥44	8月利用料
	携帯通話料	¥54	8月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	8月利用料
	計		
2019/11/29	インターネット利用料	¥4,642	11月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	9月利用料
	国内通話料	¥16	9月利用料
	携帯通話料	¥81	9月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	9月利用料
	計		

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/12/30	インターネット利用料	¥4,642	12月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	10月利用料
	国内通話料	¥7	10月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	10月利用料
	計		
2020/1/31	インターネット利用料	¥4,642	1月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	2019年11月利用料
	国内通話料	¥34	2019年11月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	2019年11月利用料
	計		
2020/2/28	インターネット利用料	¥4,642	2月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	2019年12月利用料
	国内通話料	¥225	2019年12月利用料
	携帯通話料	¥192	2019年12月利用料
	104番号案内	¥165	2019年12月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	2019年12月利用料
	計		
2020/3/31	インターネット利用料	¥4,642	3月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	1月利用料
	国内通話料	¥34	1月利用料
	携帯通話料	¥187	1月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥2	1月利用料
	計		
	合計		

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	平松洋一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	5
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年9月1日 から 令和元年9月30日		
支出年月日	令和元年9月30日		
支 出 金 額	2,049 円		
支 出 先	(株)ニューメディア新潟センター		
使 途 内 容	電話代及びインターネット代		
備 考	6,148 円 × 1/3 = 2,049 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

2020年4月30日

950-3112  
新潟市北区太夫浜984平松 洋一 様  
お客様№新潟市西区山田2310-39  
株式会社ニューメディア新潟  
TEL:025-210-1200 FAX:025-210-1210

## 領収済明細書

毎度格別のお引き立てを賜り、ありがとうございます。  
2019年度のお支払い済み金額をお知らせいたします。  
ご確認、宜しくお願いいたします。

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/7/31	インターネット利用料	¥4,557	7月利用料
	計		
2019/8/30	インターネット利用料	¥4,557	8月利用料
	固定電話利用料	¥18	6月利用料
	計		
2019/9/30	インターネット利用料	¥4,557	9月利用料
	固定電話利用料	¥1,591	7月利用料
	計		
2019/10/31	インターネット利用料	¥4,642	10月利用料
	固定電話利用料	¥1,494	8月利用料
	計		
2019/11/29	インターネット利用料	¥4,642	11月利用料
	固定電話利用料	¥1,493	9月利用料
	計		
2019/12/30	インターネット利用料	¥4,642	12月利用料
	固定電話利用料	¥1,429	10月利用料
	計		
2020/1/31	インターネット利用料	¥4,642	1月利用料
	固定電話利用料	¥1,456	2019年11月利用料
	計		

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2020/2/28	インターネット利用料	¥4,642	2月利用料
	固定電話利用料	¥2,004	2019年12月利用料
	計		
2020/3/31	インターネット利用料	¥4,642	3月利用料
	固定電話利用料	¥1,642	1月利用料
	計		
	合計		

2020年4月30日

950-3112  
新潟市北区太夫浜984平松 洋一 様  
お客様No. [REDACTED]新潟市西区山田2310-39  
株式会社ニューメディア新潟センター  
TEL:025-210-1200 FAX:025-210-1210

## 領収済明細書

毎度格別のお引き立てを賜り、ありがとうございます。  
2019年7月～2020年3月のお支払い済み金額をお知らせいたします。  
ご確認、宜しく願いいたします。

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/7/31	インターネット利用料	¥4,557	7月利用料
	計		
2019/8/30	インターネット利用料	¥4,557	8月利用料
	国内通話料	¥16	6月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥2	6月利用料
	計		
2019/9/30	インターネット利用料	¥4,557	9月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	7月利用料
	国内通話料	¥93	7月利用料
	携帯通話料	¥102	7月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	7月利用料
	計		
2019/10/31	インターネット利用料	¥4,642	10月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	8月利用料
	国内通話料	¥44	8月利用料
	携帯通話料	¥54	8月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	8月利用料
	計		
2019/11/29	インターネット利用料	¥4,642	11月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	9月利用料
	国内通話料	¥16	9月利用料
	携帯通話料	¥81	9月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	9月利用料
	計		

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/12/30	インターネット利用料	¥4,642	12月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	10月利用料
	国内通話料	¥7	10月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	10月利用料
	計		
2020/1/31	インターネット利用料	¥4,642	1月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	2019年11月利用料
	国内通話料	¥34	2019年11月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	2019年11月利用料
	計		
2020/2/28	インターネット利用料	¥4,642	2月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	2019年12月利用料
	国内通話料	¥225	2019年12月利用料
	携帯通話料	¥192	2019年12月利用料
	104番号案内	¥165	2019年12月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	2019年12月利用料
	計		
2020/3/31	インターネット利用料	¥4,642	3月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	1月利用料
	国内通話料	¥34	1月利用料
	携帯通話料	¥187	1月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥2	1月利用料
	計		
	合計		



## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	平松洋一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	6
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年10月1日 から 令和元年10月31日		
支出年月日	令和元年10月31日		
支 出 金 額	2,045 円		
支 出 先	(株)ニューメディア新潟センター		
使 途 内 容	電話代及びインターネット代		
備 考	6,136 円 × 1/3 = 2,045 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2020年4月30日

950-3112  
新潟市北区太夫浜984

平松 洋一 様  
お客様№

新潟市西区山田2310-39  
株式会社ニューメディア新潟  
TEL:025-210-1200 FAX:025-210-1210

## 領収済明細書

毎度格別のお引き立てを賜り、ありがとうございます。  
2019年度のお支払い済み金額をお知らせいたします。  
ご確認、宜しく願いたします。

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/7/31	インターネット利用料	¥4,557	7月利用料
	計		
2019/8/30	インターネット利用料	¥4,557	8月利用料
	固定電話利用料	¥18	6月利用料
	計		
2019/9/30	インターネット利用料	¥4,557	9月利用料
	固定電話利用料	¥1,591	7月利用料
	計		
2019/10/31	インターネット利用料	¥4,642	10月利用料
	固定電話利用料	¥1,494	8月利用料
	計		
2019/11/29	インターネット利用料	¥4,642	11月利用料
	固定電話利用料	¥1,493	9月利用料
	計		
2019/12/30	インターネット利用料	¥4,642	12月利用料
	固定電話利用料	¥1,429	10月利用料
	計		
2020/1/31	インターネット利用料	¥4,642	1月利用料
	固定電話利用料	¥1,456	2019年11月利用料
	計		

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2020/2/28			
	インターネット利用料	¥4,642	2月利用料
	固定電話利用料	¥2,004	2019年12月利用料
	計		
2020/3/31			
	インターネット利用料	¥4,642	3月利用料
	固定電話利用料	¥1,642	1月利用料
	計		
	合計		

2020年4月30日

950-3112  
新潟市北区太夫浜984平松 洋一 様  
お客様No. [REDACTED]新潟市西区山田2310-39  
株式会社ニューメディア新潟センター  
TEL:025-210-1200 FAX:025-210-1210

## 領収済明細書

毎度格別のお引き立てを賜り、ありがとうございます。  
2019年7月～2020年3月のお支払い済み金額をお知らせいたします。  
ご確認、宜しくお願いいたします。

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/7/31	インターネット利用料	¥4,557	7月利用料
	計		
2019/8/30	インターネット利用料	¥4,557	8月利用料
	国内通話料	¥16	6月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥2	6月利用料
	計		
2019/9/30	インターネット利用料	¥4,557	9月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	7月利用料
	国内通話料	¥93	7月利用料
	携帯通話料	¥102	7月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	7月利用料
	計		
2019/10/31	インターネット利用料	¥4,642	10月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	8月利用料
	国内通話料	¥44	8月利用料
	携帯通話料	¥54	8月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	8月利用料
	計		
2019/11/29	インターネット利用料	¥4,642	11月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	9月利用料
	国内通話料	¥16	9月利用料
	携帯通話料	¥81	9月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	9月利用料
	計		

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/12/30	インターネット利用料	¥4,642	12月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	10月利用料
	国内通話料	¥7	10月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	10月利用料
	計		
2020/1/31	インターネット利用料	¥4,642	1月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	2019年11月利用料
	国内通話料	¥34	2019年11月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	2019年11月利用料
	計		
2020/2/28	インターネット利用料	¥4,642	2月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	2019年12月利用料
	国内通話料	¥225	2019年12月利用料
	携帯通話料	¥192	2019年12月利用料
	104番号案内	¥165	2019年12月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	2019年12月利用料
	計		
2020/3/31	インターネット利用料	¥4,642	3月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	1月利用料
	国内通話料	¥34	1月利用料
	携帯通話料	¥187	1月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥2	1月利用料
	計		
	合計		



2019年10月31日

〔 請 求 書 〕

平松 洋一 様

(株)新潟スカイツーリスト  
 新潟市中央区堀之内町2丁目19-14  
 新幹線2階  
 TEL025-2433-177  
 fax025-2433-0867  
 担当

日頃は格別のお引立てを賜り厚く御礼申し上げます。  
 下記ご請求申し上げます。

11/26出発 新潟市議会農政議員連盟ベトナム視察旅費

項 目	金 額	人員/数量	単 価	備 考
航空券代	¥64,000	1	¥64,000	国際線部分
航空券代	¥26,820	1	26820	国内線部分(ベトナム国内線)
宿泊費	¥14,000	1	14000	ホーチミン1泊目(朝食付)
宿泊費	¥14,000	1	14000	ホーチミン2泊目(朝食付)
宿泊費	¥14,000	1	14000	ハノイ1泊(朝食付)
宿泊費	¥8,600	1	¥8,600	日本国内(後泊)
バス代(現地ガイド付き)	¥5,500	1	¥5,500	ホーチミン2日間
バス代(現地ガイド付き)	¥6,000	1	¥6,000	ハノイ2日間
JR代(新幹線往復)	¥27,180	1	¥27,180	成田エクスプレス代含む
添乗員費用	¥12,900	1	¥12,900	180,000円/14
取扱手数料	¥15,000	1	¥15,000	
成田空港税	¥2,660	1	¥2,660	
燃油サーチャージ	¥6,220	1	¥6,220	
現地空港税	¥2,940	1	¥2,940	
国際観光旅客税	¥1,000	1	¥1,000	
合 計	¥227,820			

下記の銀行へお振込みください。 ※振り込み手数料はお客様でご負担下さいます様お願いいたします。

◇ (株)新潟スカイツーリスト

◇ (株)新潟スカイツーリスト

日 程 表

	日付	都市名	時間	交通機関	摘 要
①	11/26 (火)	新潟 東京 成田 ホーチミン	13:19 発 15:28 着 16:03 発 16:56 着 19:05 発 00:05 着	新幹線 成田EX 航空機 専用車	とき 322 号にて東京駅へ 東京駅到着後、成田エクスプレスに乗換え 成田エクスプレス 39 号にて成田空港へ 空港到着後、全日空カウンターにてチェックイン ANA833 便にて空路、ホーチミンへ ホーチミン空港到着後、専用車にてホテルへ ホーチミン市内 (泊)
②	11/27 (水)	ホーチミン	終 日	専用車	ホテルにて朝食 午前：ジェトロホーチミン事務所訪問 (11:00～) 午後：農業ハイテクパーク視察 市内レストランにて昼食・夕食 ホーチミン市内 (泊)
③	11/28 (木)	ホーチミン ハノイ	10:00 発 12:10 着	国内線 専用車	ホテルにて朝食 午前：ベトナム航空国内線にてハノイへ移動 (所要時間約 2 時間) 午後：専用車にてバクニン省へ (約 1 時間) 村長の元、農業関係視察 ハノイへ戻り夕食。その後ホテルへ ハノイ市内 (泊)
④	11/29 (金)	ハノイ 羽田	午前 15:05 発 22:15 着	専用車 航空機	ホテルにて朝食 専用車にて ベトナム万通国際学校視察 ※研修生を送る為、技術講習など行う施設 全日空カウンターにてチェックイン ANA858 便にて空路、羽田へ 羽田到着後、入管・通関を経て出口へ シャトルバスにてホテルへ 東横 IN 羽田空港 (泊)
⑤	11/30 (土)		07:48 発 09:56 着	新幹線	ホテルにて朝食 とき 305 号にて新潟へ



## 視察（出張）報告書

令和元年12月20日

新潟市議会議長 様

氏名 平松 洋一



下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

視察議員	佐藤幸雄、金子益夫、串田修平、荒井宏幸、平松洋一、佐藤正人、美のよしゆき、高橋哲也、土田真清、保莉浩、豊島真、林龍太郎、小野照子、宇野耕哉
期 間	令和元年11月26日（火）～令和元年11月30日（土）
視 察 先	・JETRO（日本貿易振興機構）ホーチミン事務所 ・ホーチミン市 農業ハイテクパーク ・バクニン省 Lai ha村 ・ハノイ市 万通国際学校
視 察 用 務	新潟市議会農政議員連盟 ベトナム行政視察
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

## 新潟市議会農政議員連盟 ベトナム行政視察

### 【視察議員】

佐藤幸雄会長、金子益夫副会長、串田修平幹事長、荒井宏幸副幹事長、平松洋一、佐藤正人、美のよしゆき、高橋哲也、土田真清、保苅浩、豊島真、林龍太郎、小野照子、宇野耕哉

### 【目的】

TPP発効により、本市において農業の将来を見据えた時、グローバルな視点での調査、研究は不可欠であると感じている。そのためTPP参加国であるベトナムの農業情勢等を視察し、TPP発効により心配されているコメ事情、本市農業の課題である後継者不足等による労働力確保に寄与する可能性のある外国人研修生育成の実態、スマート農業の状況などを、本市農業の発展に役立てることを目的として視察を行った。

2019年11月27日(水)

【視察地】 JETRO(日本貿易振興機構) ホーチミン事務所

【面会者】 比良井所長

### 【視察目的】

ベトナムの国の最新の経済情勢、農業を取り巻く環境や背景などを伺い、今後は本市農業にとって脅威となるのか、あるいは頼れるパートナーとなるのかの判断材料となる情報を入手することを目的としている。

### 【概要】

JETROホーチミン事務所は、日本企業のホーチミンを含めたベトナム南部への進出に関するバックアップやアフターフォローをメインに活動している。ハノイにも事務所があり、主にベトナム北部を担当している。

ここでは、農業視察に先立ちベトナムの概況について説明を受け、質問にもお答えいただいた。内容は以下の通りである。

#### ○国全体の概要について

- ・面積は、約33万km<sup>2</sup>。日本から九州を除いた面積と同じくらいである。
- ・人口は、9,696万人。2026年に1億人突破が予想されている。
- ・平均年齢は30.9歳(2018年)と若い。29歳以下人口が47.0%を占め、65歳以上人口は7.4%と少ない。
- ・宗教は、大乘仏教が約80%である。
- ・識字率は、95%
- ・就学率は、小学校99%、中学校90%、高校50%、大学30%である。

- ・政治は、社会主義国である。共産党による一党独裁であるが、民の声を聴く幅は大きい。SNSの制限も特にない。
- ・経済は、社会主義指向型市場経済である。経済成長率は、全国7.1%、ホーチミン市8.3%（2018年）である。
- ・農業は、輸出量の世界シェアにおいて、胡椒1位、コーヒー2位、コメ3位である。
- ・資源は、原油等天然資源がほぼ自給である。
- ・工業は、輸出額の上位が、電気製品、機械55%、縫製品13%である。
- ・貿易収支は、ほぼ均衡である。
- ・在留邦人は、1万7千人（2017年）である。北中部8千人、南部9千人である。

#### ○日系進出企業について

- ・商工会会員企業数は、1879社である。ホーチミン1022社、ハノイ727社、ダナン130社である。
- ・北部（ハノイ等）には、輸出加工型の企業であるキャノン、パナソニック、ブラザー、京セラミタ、デンソー、ブリヂストン等があり、内需型の企業ではトヨタ、ホンダ、ヤマハ等がある。
- ・中部（ダナン等）には、輸出加工型の企業であるフォスター電機、マブチモーター、フジクラ、東海ゴム工業等がある。
- ・南部（ホーチミン等）には、輸出加工型の企業である日本電産、富士通、オムロン、オリンパスがあり、内需型の企業では味の素、エースコック、日清食品、ヤクルト、サッポロビール、麒麟ホールディングス、サントリー、キューピー、ハウス食品、イオン、高島屋、ファミリーマート、セブンイレブン等がある。

#### ○ベトナムの今後について

- ・生産国の将来としては、若く安価な労働力で優秀な人材が多いこと、政府の対外開放政策などから明るい見通しである。
- ・消費国の将来としても、1億人近い人口、2～3年で大量消費時代に突入し、Made In Japan 信仰などから明るい見通しである。
- ・優しい社会主義で政治体制は安定。親日で親和性が高い。仕事しやすく、暮らしやすい。

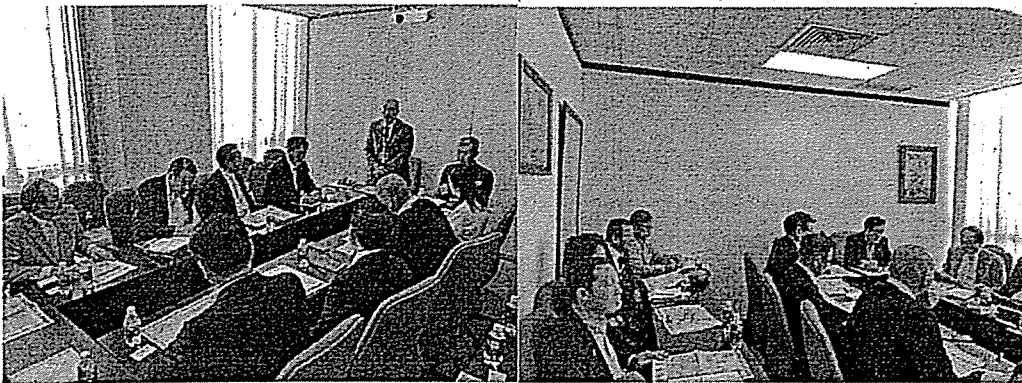
#### ○今後の本市との関わりについて

- ・東京・大阪・福岡・名古屋と直行便があり、時差2時間という地理的な優位性があるので、今後も日本とのつながりが深くなっていくと考えられる。ベトナムの人口は6年後には1億人に達するとの予想から、大量消費時代に突入する見通しがあるため、直行便を含めた取り組みを進めていく必要性を感じた。
- ・現状も「技能実習生」の優秀な人材を送出いただいているが、今後も密接な関係づくりが必要であり、JETROは日本企業の輸出促進活動をサポートされた実績からも、本市の特徴ある商品の輸出促進には、当機構の持つ機能の活用が必要であると強く感じた。



JETRO が入居しているビル

比良井所長を囲み受付にて



説明を受け、その後は質疑の時間がとられた

2019年11月27日(水)

【視察地】ホーチミン市農業ハイテクパーク(Agricultural Hi-tech Park:AHTP)

【面会者】TU MINH THIEN(トゥミンティン)ハイテクパーク副委員長 他4名

【視察目的】

ハイテクパークと呼ばれる生産性向上に向けたスマート農業の取り組みは、どこまで進んでいるのか。ICTなど新たな技術を活用した革新的農業の取り組みなどがあるかなどを伺い、今後のベトナム農業の発展の可能性について調査することを目的としている。

- ・具体的な取り組み内容
- ・革新的技術を提供している企業、その技術を導入している農業者、具体的な作目
- ・普及推進に向けた支援策
- ・導入したことによる効果、効用

【概要】

ベトナムの農業生産の効率化と付加価値、生産性の向上を目指し各種研究を行うためにホーチミン市が資金を投じて2004年に設立された。ホーチミン市の基幹研究組織の一つで、農業ハイテク分野の研究所としてはベトナム最大の研究・教育機関といわれている。

ホーチミン市農業ハイテクパーク(以下、AHTPと記載)は、施設面積は88.17ha(内56haは投資企業用)で、ハイテク農業の試験場として以下の取り組みを聞き、現場を案内いただいた。

- ・野菜・花卉・観葉植物などの温室栽培・有機栽培
- ・キノコ栽培(食用・薬用)

また、現場を見せていただいた施設以外の研究等の取り組みとして育種や販売技術に関する研修、農業者や学生への支援など以下の機能もハイテクパークの重要な機能であるとのことであった。

- ・野菜・果実に係るポストハーベスト技術開発
- ・人材育成
- ・各種技術の移転拠点

ハイテクパークに参入し、農業へのハイテク技術適用企業として各地方の人民委員会より承認された企業は、法人税減免、輸入税減免、資金調達、土地取得に関する便宜などの点で優遇されるということで、現在は、39社が投資企業として延べ56haで実践中である。

設立当初は10数社程度であった投資企業も現在では倍以上に増えており、ベトナム農産物に対する今後の将来性がうかがえる。

行政として高付加価値そして生産性の効率化と向上を支援する施設に、こうした民間企業にも研究開発のために開放する方法は、今後の付加価値販売に向けた民間の力も借りる姿勢が出ており、特徴的である。

年間に農業関係者が約3,000名、学生等約30,000名が研修・視察に訪れている。

実際に現場を案内されたハイテク技術としては、自動で肥料や養液灌水をコントロールするイスラエルより導入したシステムハウスがあり、実際ポンプを稼働させて灌水の様子を視察した。

先進的な技術を導入した実験と言う説明であったが、肥料濃度や水の量などの試験データを収集段階という事で十分な成果を得るまでに至っていない作物もまだまだあるという。

AHTP は、これまでは研究開発や栽培技術の試験等が中心であり、ICT の利活用は不十分であったが、今後は関係機関と連携の上、積極的に関与していくこととし、ブロックチェーンというシステム技術を導入し、一層の研究成果を目指すという。

また付加価値の高いキノコ栽培という事で24時間照明・空調管理された栽培室で冬虫夏草があった。重労働でなく付加価値の高い農産物についても研究していた。

質疑応答（一部抜粋）は以下の通りである。

Q：家族経営中心の農業と聞いているが、今後の目指す方向性は？

A：現在は家族経営の農家ばかりで農地の規模は5ha程度がほとんど、また、圃場も大きくなくかつ分散していて効率が良くない。AHTPとしては大規模農場、集約化、家族経営からグループ経営を進め、1経営体当たり1,000ha以上を目指していきたい。

Q：大学や国の研究部門・施設とAHTPの研究内容が重複しないものか。

A：大学からも研修や研究に来ており、共同研究のようなことも行っている。基本は農業者に技術を教えることであり、重複という考えはない。

Q：投資企業はペイ（収支について）できているのか。

A：個々の企業の業績内容は聞いていないので回答できないが、施設の賃料はきちんと納入いただいている。ここに入ること、税制上のメリットもあり企業にとっても積極的な部分があるようだ。

コメ生産は日本の5倍、米の輸出量も世界3位のベトナム。農業人口も2千数百万人というが、南北に長い国であることから北部ハノイを含む红河デルタとホーチミン周辺、さらに南のコメ産地メコンデルタではその農業の内容が随分違うと考えられる。国内にこのようなハイテクセンターがいくつも構築されており、近い将来、成果として各地域の農業が大きく変わることが予測される。

日本の農業はすでに機械化がされており、施設栽培の技術も完成水準といっても過言ではないくらいに進んでいるため、これ以上のハイテク農業はどのようなイメージなのか想像しにくい。また日本ではスマート農業とは言うが設備投資に費用が掛かりすぎるようであれば、劇的な普及は難しいのではと思うところがある。

一方、ベトナムではまだまだ機械化が進む余地が十分で、水田の耕作も最近では耕作機械が導入されてきておりハイテクが進んできているというような説明であること(つまり耕起がようやく手作業から機械作業になってきている)から、一気に機械化が進展するのではな

いかと考える。機械化による余力・余裕時間は、ほかの農産物の生産に回り、その結果ベトナムの農業産出額は大きく増えることになるのではと思った。

見学させていただいた灌水施設のハウスや24時間空調と照明が管理されているキノコ栽培などは日本ではかなり前に技術導入がされており、新鮮味あるいはハイテクというところではないが、これらにより日本も生産量が安定的かつ量的にも向上したことを考えれば、これらもまたベトナムの国としての農業生産の向上に大きく貢献することになるものと推察する。結果、人口がまもなく日本を追い越す国と言われているベトナムの国内消費の増加に十分対応するものと考えられる。そのような観点からAHTPはじめ全国のハイテクパークの事業成果が、着実なベトナム農業の近代化につながるものと思われる。将来において大きな農業輸出国の可能性を感じた。

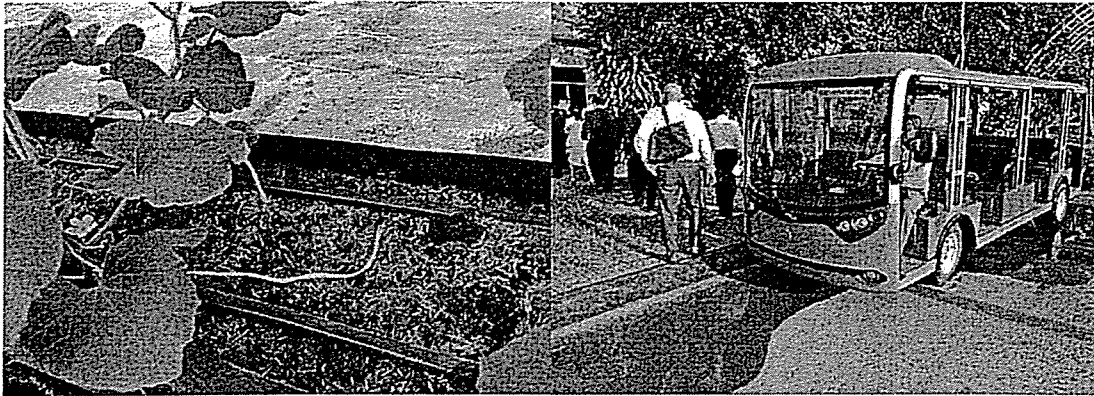


説明を受ける様子

佐藤会長の挨拶



灌水設備で養分自動供給（左：ポンプ等の機械室、右：ハウス内の様子）



左：植物の根元を這うチューブの穴からドリップ式に養分が出る

右：広い敷地内はカートで移動



24 時間照明空調管理で、冬虫夏草栽培。室内はひんやりしている。



2019年11月28日(木)

【視察地】 バクニン省 Lai ha村

【面会者】 Bai村長

【視察目的】

農村部を訪問し、農業現場の実態をヒアリングすることを目的としている。

- ・農村の歴史、背景、生活レベル(収入等)、農村部のインフラ整備
- ・どういった市場を意識しているのか。(品目、販売価格、輸出先、輸出先での評価)
- ・生産・流通・加工のレベルはどうか。(コスト、農薬の利用量、肥料の利用量、貯蔵方法、輸送方法、販売方法)

【概要】

バクニン省は、ベトナム北部紅河デルタに位置し、ハノイ中心部から東北に30km、肥沃な土壌に恵まれ、古くから水稻文化の揺籃地(物事がそこで生まれて育まれた土地、ゆりかごの役目を果たした土地)の一つである。ハノイに隣接するバクニン省には現在数多くの寺院、神社、封建時代の歴代の王様の墓が残されている。国内で最も面積の小さな省で人口は2017年統計で1,215,000人(全国93,672,000人)である。ユネスコにより人類の無形文化遺産として認定された民謡クェンホで有名な省である。

ベトナムにおいて農業は国の根幹をなす重要産業であるが、人々の生活の向上や人口の増加に伴い、農産物の需要は年々高まっており、作物栽培面積も拡大している。

農産物生産の拡大に伴い、農薬や化学肥料などの使用量も増大しており、農産物への農薬残留や微生物による汚染などの懸念から、安全性の低さが問題となっている。農作物の安全性の向上には生産技術のみならず、加工、流通過程での取り組みが必要となる。土壌、水、大気、農作物の検査体制の確立など幅広い対策が求められることから、十分な成果を上げられていない状況である。

質疑応答(一部抜粋)は以下の通りである。

Q: 人参以外でこれまで作ったことがあるか?

A: 人参以外はキャベツ、ホウレンソウなど生活に必要なものを栽培しており、米は輸出せず個人で消費している。

Q: 農業者の年代構成はどのようになっているか?

A: 若い人は農家にならない。20代、30代は南の方に働きに行き工場勤務をしている。2~3万円、多いと4万円の収入が得られる。農業に関しては40代から50代が担っていて1人当たり360㎡の耕地から250~300kgの収穫をしているが農薬や菜種油などを差し引くと1日200円の収入にならず1ヵ月6000円程度のため若い生産者はいない。また、平均寿命が74歳ということもあり70代になると農業をやめ

て余生を過ごす。

村長は78歳で5人兄弟だが一人も農業には従事していない。

Q：バスを降りて歩いてきたが乾燥機が見受けられなかったがどのように乾燥させているのか。

A：乾燥機はないため、太陽光の下、庭や屋外に干している。

5月、6月は天気が良く7月は雨期だがそれまでに終わる。これまでラジオやテレビがない時代は昔からトンボが飛ぶ様子を見て天気を判断していた。

Q：すべての農家の方が米と人参を作って収入を得ているのか。

A：人参を作る土壌がない地域は米だけしか作れない為、最低限の生活を送っている。ほかの収入としては、水牛やニワトリ、魚、アヒル、豚などを売って収入を得ている。

Q：この村の人口はどのくらいか。また、平均して何歳くらいか。

A：人口は3000人位。ベトナム自体20代、30代が多い。

医療もしっかり受けられるようになり平均寿命が上がってきている。

高齢者になると50代、60代でそれまでの仕事を辞め三世代同居をしているが、嫁と姑問題がある。

Q：人参はどうやって中国に輸出しているのか。

A：輸出に関しては、ベトナムの企業が集約し、洗い作業や箱詰めなどを行い中国の企業に送っている。

Q：儲かる農業が実現できれば農家に魅力を持つことができると思うが取り組みを行ったことはあるのか。

A：色々な作物を作りたいが土が合うかどうか分からないために実際はためしたことがない。

農業農村開発省が農産物や畜産物の生産、収穫後処理、輸出入など全てを管理しているため独自で作付けを行うことができない。

この村ではコメと人参の二期作で、人参は中国へ輸出している。作付け面積の割合はコメ50%、人参50%である。家族経営の中、平均して1人当たり360㎡の耕地から250~300kgのコメの収穫があるが、農薬や菜種油などを差し引くと1日200円の収入にしかならない。人参を作ったり、ニワトリ、魚、アヒル、豚、水牛などを売って生活費を稼がなければ苦しい生活状況であった。

また、日本と同じく若者は農業を敬遠し20~30代は工場勤務で2~3万円、多いと4万円の収入となるため、農村人口の減少よりも農業人口の減少の方が顕著で深刻な問題となっている。

本市では「儲かる農業」を打ち出し、若者へのアピールとして新しい構想が練られている。こちらの村でも若者が戻って来るように何か新しい事業にチャレンジすることはないのかと尋ねたが、農業農村開発として新農村に認定されているため上からの指示通りに動かなければならず、指示以外のことには手を出せないのが実態である。

農業農村開発省（MARD）は、農作物及び畜産物の生産、農作物の収穫後処理、植物検疫並びに屠畜・動物衛生を管轄。肥料・農薬・動物医薬品などの流通・使用管理（輸出入を含む）、植物食品の残留農薬及び生物学的混入物（微生物など）のコントロールも担当している。

40～50代が農業の担い手であり、高齢となった親を担い手としては位置付けられない文化がある。また、日本のように施設に面倒を見てもらうことはほとんど無く、家族の在り方の違いを感じた。

村長宅までの道のりの中で気付いたのは、圃場の用排水設備が整備されておらず、この時期農地を乾かすべきところ、水がたまった農地が殆どであった。トラクターはレンタル方式なため、余裕がない家では人の手で農具を使って作業するしかないという。日本の優れた水田環境を鑑みると、まだまだこれから発展していく段階なのだと希望を感じた。

バクニン省 Luong Tai 区には180億円以上の投資が行われ、360ha規模の都市を建設する工事が始まっており、行政地域と商業地区に分けられる予定となっている。プロジェクトへは、省予算と民間部門から出資が行われた。約50億円が住宅や都市部門、約60億円が輸送部門、約10億3500万円が管理部門、約8億円が医療部門、7億2500万円が教育部門へ投資される予定である。行政地域には、地区人民評議会、人民委員会、Han T huyen 中学校、スポーツセンター、道路や公園が建設される計画である。一方、商業地区の建設計画は2020年までに住宅や公園、教育施設、教育機関などのインフラ整備計画が具体化される運びとなっている。

古いものと新しいものが混在するベトナムは未来への夢と希望に溢れていた。1日1日自分の力で生きているベトナムの人たちの姿を目の当たりにし、過度な豊かさの代償を負っている日本を省みた。ハイテクを上手に使いながらも自分の頭で考えることを忘れず、大地の中の微生物と共生し、生きる喜びと感謝を持つことが「農業で日本を救う」ことになるはずである。



村長宅を訪問

村長の説明を聞く



農村を歩くが人通りは少ない

人参畑が広がる

2019年11月29日(金)

【視察先】ベトナム ハノイ市「万通国際学校」

【面会者】ベトナム万通国際(株) ベトナム支社長 李 愛華 氏 他職員の皆様

【視察目的】

どういった人材が日本での就労を希望しているのか、どのような職場を希望しているのかを調査することを目的としている。

- ・ベトナムでの研修内容、経験、技術の水準、日本語の水準、年齢、希望の報酬、就労したい期間
- ・仕事内容、労働時間、休暇、生活地域、生活環境

【概要】

万通国際学校は、国際貢献と技術移転を目的とし、優秀な人材を日本・台湾・韓国などに派遣するために設立した学校である。

施設は、ベトナム政府の認可を得て交通に便利な立地に位置する。校舎は10階建てで教室、宿舎、シミュレーション室、視聴室、実技訓練教室等を完備する教育内容は、日本事情及び風習の教育、日本での生活習慣教育、健康管理、自作能力の育成、安全衛生教育と適応性の教育、礼儀、挨拶及び日本の常識教育等を6カ月に渡り学ぶ。その他に技能実習教室や協力工場で技能訓練を行い、即戦力性を高める教育を行う。日本語能力試験は4級以上の取得を奨励している。

海外への派遣は、ベトナム北部、中部、南部18省のネットワークを駆使し派遣先の募集を行う。指定病院で2回以上検診を受けた35歳までの若者で、一次面接において合格したものを推薦する。2018年の派遣実績は、日本68,737人、台湾60,369人、韓国6,538人などとなっている。看護、農業、水産業、IT関連など80職種114産業に派遣した。農業実習においては、愛知県、熊本県、長野県、茨城県での受け入れが多い。新潟県でも受け入れている。

日本への派遣後の実習生へのサポートは、日本の駐在事務所で全般的にフォローを行っている。日本語の堪能なベトナム人駐在員2名が事務所に常駐し、入国後の法的手続講習や社内研修を行っている。

今回、研修生と直接お話をする機会をいただいたが、非常に礼儀正しく真面目であることが伝わり感心した。日本語もよく伝わり日常生活には問題ないことがわかった。

質疑応答（一部抜粋）は以下の通りである。

Q：日本での生活に不安はないか？

A：特にならない。（実習期間を通じ自信がついていると感じた。）

Q：休みの日はどう過ごしたいか？行ってみたいところはあるか？

A：休日はどこにも出かけず部屋で勉強したり、身体を休めたい。（真面目でひたむきであると感じた。）

帰国後、受け入れ先日本企業の社長と面談した際に、ベトナムの実習生は近隣の人たちにもきちんと挨拶をしたり、地元行事にも積極的に参加したりと、マナーがよく日本になじもうとする気持ちが感じられるとのことであった。

万通国際学校の生活マナー指導の素晴らしさを視察時にも感じたので、十分うなずけるところである。

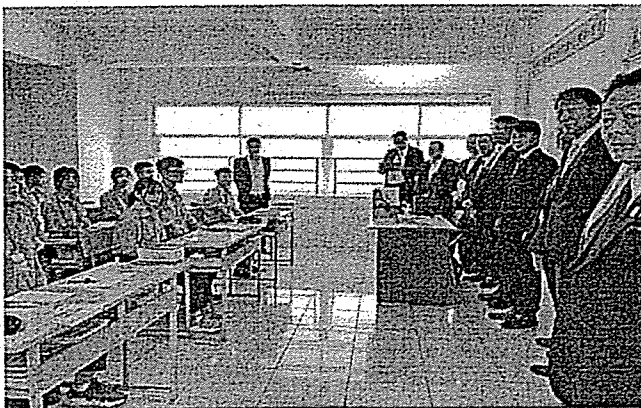
本市への農業実習生は、まだ少ないわけであるが、本市においては園芸農業へのシフト、法人化などを含め通年農業の体制をつくることが必要視されており、異なる文化的背景を認識したうえでのベトナム人材の活用が大切であると思う。

派遣先が決まった学生たちの目がキラキラしていて、日本に行った時のことを想像しながら話をする様子に今後のベトナムの発展性を垣間見た気がした。

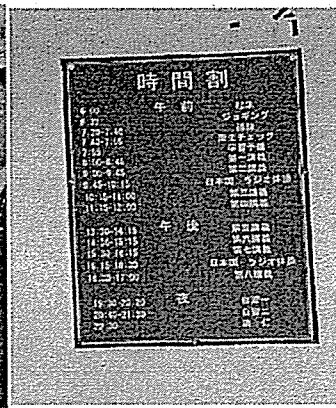


万通国際学校の外観

李 愛華 支社長より技術講習についての説明を伺う



研修生の皆さんと直接会話をする貴重な機会をいただく

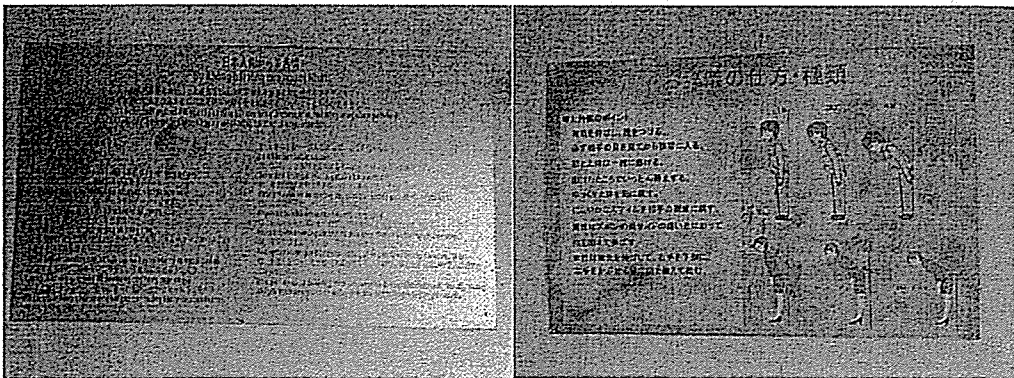


一日のスケジュール

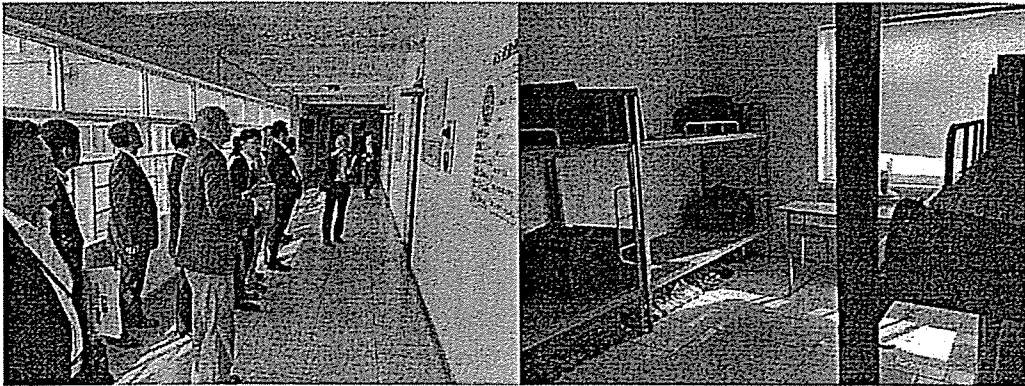


授業を受ける研修生

縫製の実習室



生活習慣の違いからトラブルになることがよくあるということから、日本の生活習慣についての説明がいつでも目に入るように壁に掲示してある



掲示物の説明を受ける

宿舍も同建物内で8名の相部屋

【視察団団長 総括】 新潟市議会農政議員連盟 会長 佐藤 幸雄

今回の視察の目的として農政問題は大きく二つあった。

一つ目は、日本も昨年TPP契約の発効国となったわけであるが、当初アメリカを加入国として12ヶ国の参加予定がトランプ大統領の政治判断により離脱し11ヶ国となった。

(①カナダ ②メキシコ ③ペルー ④チリ ⑤日本 ⑥ニュージーランド ⑦オーストラリア ⑧ブルネイ ⑨ベトナム ⑩マレーシア ⑪シンガポール)

TPPとは環太平洋パートナーシップ協定。東南アジア、米大陸、オセアニアをつなぐ経済的連携の枠組みであり、例外品目を設けない自由貿易協定。物品の貿易だけでなく、投資やサービス、政府調達など幅広い分野に及び、ヨーロッパのEC共同体のような国境のない経済圏をつくる方向で進んでいる。

TPPは日本の農政を駄目にする。農林水産物重要5品目 ①コメ ②麦 ③牛肉・豚肉 ④乳製品 ⑤甘味資源作物(てんさい、さとうきび)でのいきなりの関税撤廃では、日本の農業は大打撃を受ける。特に全農をはじめ各JA農協が反対、特に日本のコメ農家が大打撃を受けると言われていた。それは日本のコメ消費が下がり続け、米価も下がり続けており農家の収入も激減し続け、こんな中に外国の安価なコメが大量に流入すればコメ農家が大打撃を受けると困るからです。

それなのに日本は参加するのか、政府はTPPを発効すれば、実質国内総生産(GDP)を約1.3兆6千億円押し上げ、79万5千人の新規雇用が生まれると試算し、安い農産物の減少は約2,100億円にとどまると。いわば日本の農業をつぶしても、少子高齢化と人口減少で国内市場は縮小していく、人口が増えていくアジア太平洋地域の市場を取り込み、日本経済を成長させるシナリオで、アメリカが離脱すると、日本主導のTPPとなり、発効国となった。

同じ発効国でコメの輸出国でもあるベトナムでのコメ事情の現地視察となった。

JETROのホーチミン事務所において、ベトナムの国情を説明された。農業部門輸出では第3位がコメ輸出(1位胡椒、2位コーヒー)で、コメの生産についてはメコン川の最下流のメコンデルタ地帯で年3期作とコメの収入は多くあげているもののコメのうま味は日本のコメとは比べ物にならない。特に文化の違いから日本のようなネバネバのコメはベトナム人には好まれないことがわかった。

翌日、北ベトナムのバクニン省の農村地帯を訪問し農業の実態に触れた。北の方だけにコメと人参の2期作を行って生産は50%・50%とのこと。集落の悩みと言えば、近年外国企業の生産工場が多く進出してきたため若者の労働力がとられ、農業者の高齢化は日本以上であった。当然出荷額も減少していることがわかった。

結論から言えば、TPPに参加の中でもベトナム、マレーシア、またTPPに参加していないタイ、ラオス等のコメの生産大国のコメは日本の農業を脅かすものではないことがわかった。

むしろTPP不参加のアメリカ等のおいしくて安いコメの方が関税撤廃となれば、コメの需要が減少し続けて米価も値下がり続けている現状の日本のコメ農家にとっては脅威と



なることがわかった。

もう1つの農政の問題は、人手不足の問題である。特に一次産業は、3Kと言われ慢性的な人手不足となっており、近年では外国人研修制度によって多くの外国人研修生が日本の労働力をまかなっていただいているのが実情である。こうした研修制度で現在27万人が日本で働いている。この制度は新潟東地区鉄工協同組合が28年前に全国に先駆けて導入した。当初は中国人ばかりであったが、中国の経済力が上がったこともあり、近年ではベトナム人が一番多くなった。

たまたま25年前から新潟東地区鉄工協同組合に中国人研修生を継続的に派遣してきた中国の威海市の威海国際経済合弁会社の職員であって6年間新潟に駐在員として来県していた李愛華氏がベトナムで中国威海市の会社とベトナムの派遣会社と合弁会社をつくることになって、その新会社の副社長、威海の会社の支店長としてこの研修事業の代表になったということでもあり、視察先として選ばせていただいた。

研修生派遣の為、立派な宿泊施設を完備した実習生を半年間訓練する場所をみせていただきその施設の内容の素晴らしさに驚かされた。また日本の語学だけでなく、文化、しつけ等、日常生活様式の細部まで、訓練をしていたことにも驚かされた。

当日、研修修了間近かの日本へ派遣されるクラスを訪れ、教室で会話してみても、ベトナム人の勤勉さと実直さに触れ、この子供たちが日本に来て、日本の労働力を支えてくれるのだと期待感を持つと共にエールを贈りたくなった。

県外では多くの外国人を研修生として迎え園芸農業で高収益を上げていることに比べ、新潟県はコメだけを作っている米作専一農家が85%であり、外国人労働力まで必要とされていない。

新潟市も一昨年より、高収益をあげる園芸農業に向けて、県、市町村、JAが一体となって大きく動き始めた。そのような中、園芸は通年農業となり、多くの人手を必要とする。

このことから、新潟市においても多くの外国人研修生が必要とされることが予想され、今回のベトナムの人材派遣会社の訪問は意義あるものとなった。



ホーチミン市農業ハイテクパークの皆さんと一緒に

## 【所見】

### ○JETRO（日本貿易振興機構）ホーチミン事務所

8年前にも、新潟県企業の海外進出及び研修生状況目的でベトナム視察を行ったが、産業の発展と交通状況、そして人口増はめまぐるしく発展している。

ベトナム人口は、6年後には1億人に到達すると予想されている中、驚くべきは労働人口の平均年齢が30代であることである。

日本にもすでに、農業・工業・商業・福祉とあらゆる分野に研修生として働いている状況であるが、その勢いは加速しているといえる。

労働力不測の日本において、お米の国であり、仏教を信仰する民族。そして何より日本人以上に手先が器用で勤勉であることが日本社会に向いていると感じた。

新潟市の各企業にも人手不足となっている今、ベトナム人研修生は欠かせない人材であることを確信しました。

### ○ホーチミン市農業ハイテクパーク

ベトナムの農業生産の効率価値、生産工場のためホーチミン市が資金を投じて2004年に設立した農業施設であるが、日本の大型農業およびIT農業に比べれば劣ってはいるが、ベトナムの温暖な気候と広大な農地があれば進歩の結果、世界中に食料供給できる拠点国になりうる可能性を感じた。

また、特に田園都市であり農業特区の新潟市は、深いつながりを持ち将来的には農産物の輸出入はもちろん、技術交流も今以上に行う必要があると感じたところである。

### ○バクニン省 Lai ha村

バクニン省は、ベトナムの北部デルタにありハノイから30kmに位置する農村地帯である。日本の50年前を連想させる田園田舎町である。近年は人口増加・生活向上により農業形態が変わってきた状況を視察させていただいた。

日本も過去同じ傾向にあったが、若い労働力は都心部に出向き農業の担い手が高齢化している。

生産作物は、ほとんど米作であったが、国策により輸出用ニンジン作物に転換し、多くの収入源にしている状況は全般的に開発が遅く、良く言えば伸びしろの大きい現状であると言える。

### ○ハノイ市「万通国際学校」

国際貢献と技術移転を目的とした学校で、優秀な人材を日本・台湾・韓国などに派遣するために設立されたが、実習生の需要に対して、会話や実習技能のみならず日常習慣を徹底的に習得している授業及び寮生活状況には驚くばかりであ

りました。

新潟市には、農業の労働者不足の解消など多くの受け入れ個所はあるが、さらに各企業・各機関の努力によりスムーズな協力体制の構築が必要であると感じました。

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	平松洋一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	8
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年11月1日 から 令和元年11月30日		
支出年月日	令和元年11月29日		
支 出 金 額	2,045 円		
支 出 先	(株)ニューメディア新潟センター		
使 途 内 容	電話代及びインターネット代		
備 考	6,135 円 × 1/3 = 2,045 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

2020年4月30日

950-3112  
新潟市北区太夫浜984平松 洋一 様  
お客様№新潟市西区山田2310-39  
株式会社ニューメディア新潟  
TEL:025-210-1200 FAX:025-210-1210

## 領収済明細書

毎度格別のお引き立てを賜り、ありがとうございます。  
2019年度のお支払い済み金額をお知らせいたします。  
ご確認、宜しくお願いいたします。

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/7/31	インターネット利用料	¥4,557	7月利用料
	計		
2019/8/30	インターネット利用料	¥4,557	8月利用料
	固定電話利用料	¥18	6月利用料
	計		
2019/9/30	インターネット利用料	¥4,557	9月利用料
	固定電話利用料	¥1,591	7月利用料
	計		
2019/10/31	インターネット利用料	¥4,642	10月利用料
	固定電話利用料	¥1,494	8月利用料
	計		
2019/11/29	インターネット利用料	¥4,642	11月利用料
	固定電話利用料	¥1,493	9月利用料
	計		
2019/12/30	インターネット利用料	¥4,642	12月利用料
	固定電話利用料	¥1,429	10月利用料
	計		
2020/1/31	インターネット利用料	¥4,642	1月利用料
	固定電話利用料	¥1,456	2019年11月利用料
	計		

支払月(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2020/2/28	インターネット利用料	¥4,642	2月利用料
	固定電話利用料	¥2,004	2019年12月利用料
	計		
2020/3/31	インターネット利用料	¥4,642	3月利用料
	固定電話利用料	¥1,642	1月利用料
	計		
	合計		

2020年4月30日

950-3112  
新潟市北区太夫浜984平松 洋一 様  
お客様No. [REDACTED]新潟市西区山田2310-39  
株式会社ニューメディア新潟センター  
TEL:025-210-1200 FAX:025-210-1210

## 領収済明細書

毎度格別のお引き立てを賜り、ありがとうございます。  
2019年7月～2020年3月のお支払い済み金額をお知らせいたします。  
ご確認、宜しく願いいたします。

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/7/31	インターネット利用料	¥4,557	7月利用料
	計		
2019/8/30	インターネット利用料	¥4,557	8月利用料
	国内通話料	¥16	6月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥2	6月利用料
	計		
2019/9/30	インターネット利用料	¥4,557	9月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	7月利用料
	国内通話料	¥93	7月利用料
	携帯通話料	¥102	7月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	7月利用料
	計		
2019/10/31	インターネット利用料	¥4,642	10月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	8月利用料
	国内通話料	¥44	8月利用料
	携帯通話料	¥54	8月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	8月利用料
	計		
2019/11/29	インターネット利用料	¥4,642	11月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	9月利用料
	国内通話料	¥16	9月利用料
	携帯通話料	¥81	9月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	9月利用料
	計		

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/12/30	インターネット利用料	¥4,642	12月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	10月利用料
	国内通話料	¥7	10月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	10月利用料
	計		
2020/1/31	インターネット利用料	¥4,642	1月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	2019年11月利用料
	国内通話料	¥34	2019年11月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	2019年11月利用料
	計		
2020/2/28	インターネット利用料	¥4,642	2月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	2019年12月利用料
	国内通話料	¥225	2019年12月利用料
	携帯通話料	¥192	2019年12月利用料
	104番号案内	¥165	2019年12月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	2019年12月利用料
	計		
2020/3/31	インターネット利用料	¥4,642	3月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	1月利用料
	国内通話料	¥34	1月利用料
	携帯通話料	¥187	1月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥2	1月利用料
	計		
	合計		



## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	平松洋一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	9
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年12月1日 から 令和元年12月31日		
支出年月日	令和元年12月30日		
支 出 金 額	2,023 円		
支 出 先	(株)ニューメディア新潟センター		
使 途 内 容	電話代及びインターネット代		
備 考	6,071 円 × 1/3 = 2,023 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2020年4月30日

950-3112  
新潟市北区太夫浜984平松 洋一 様  
お客様№新潟市西区山田2310-39  
株式会社ニューメディア新潟  
TEL:025-210-1200 FAX:025-210-1210

## 領収済明細書

毎度格別のお引き立てを賜り、ありがとうございます。  
2019年度のお支払い済み金額をお知らせいたします。  
ご確認、宜しく願いいたします。

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/7/31	インターネット利用料	¥4,557	7月利用料
	計		
2019/8/30	インターネット利用料	¥4,557	8月利用料
	固定電話利用料	¥18	6月利用料
	計		
2019/9/30	インターネット利用料	¥4,557	9月利用料
	固定電話利用料	¥1,591	7月利用料
	計		
2019/10/31	インターネット利用料	¥4,642	10月利用料
	固定電話利用料	¥1,494	8月利用料
	計		
2019/11/29	インターネット利用料	¥4,642	11月利用料
	固定電話利用料	¥1,493	9月利用料
	計		
2019/12/30	インターネット利用料	¥4,642	12月利用料
	固定電話利用料	¥1,429	10月利用料
	計		
2020/1/31	インターネット利用料	¥4,642	1月利用料
	固定電話利用料	¥1,456	2019年11月利用料
	計		

支払月(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2020/2/28			
	インターネット利用料	¥4,642	2月利用料
	固定電話利用料	¥2,004	2019年12月利用料
	計		
2020/3/31			
	インターネット利用料	¥4,642	3月利用料
	固定電話利用料	¥1,642	1月利用料
	計		
	合計		

2020年4月30日

950-3112  
新潟市北区太夫浜984平松 洋一 様  
お客様No. [REDACTED]新潟市西区山田2310-39  
株式会社ニューメディア新潟センター  
TEL:025-210-1200 FAX:025-210-1210

## 領収済明細書

毎度格別のお引き立てを賜り、ありがとうございます。  
2019年7月～2020年3月のお支払い済み金額をお知らせいたします。  
ご確認、宜しく願いいたします。

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/7/31	インターネット利用料	¥4,557	7月利用料
	計		
2019/8/30	インターネット利用料	¥4,557	8月利用料
	国内通話料	¥16	6月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥2	6月利用料
	計		
2019/9/30	インターネット利用料	¥4,557	9月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	7月利用料
	国内通話料	¥93	7月利用料
	携帯通話料	¥102	7月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	7月利用料
	計		
2019/10/31	インターネット利用料	¥4,642	10月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	8月利用料
	国内通話料	¥44	8月利用料
	携帯通話料	¥54	8月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	8月利用料
	計		
2019/11/29	インターネット利用料	¥4,642	11月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	9月利用料
	国内通話料	¥16	9月利用料
	携帯通話料	¥81	9月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	9月利用料
	計		

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/12/30	インターネット利用料	¥4,642	12月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	10月利用料
	国内通話料	¥7	10月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	10月利用料
	計		
2020/1/31	インターネット利用料	¥4,642	1月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	2019年11月利用料
	国内通話料	¥34	2019年11月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	2019年11月利用料
	計		
2020/2/28	インターネット利用料	¥4,642	2月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	2019年12月利用料
	国内通話料	¥225	2019年12月利用料
	携帯通話料	¥192	2019年12月利用料
	104番号案内	¥165	2019年12月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	2019年12月利用料
	計		
2020/3/31	インターネット利用料	¥4,642	3月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	1月利用料
	国内通話料	¥34	1月利用料
	携帯通話料	¥187	1月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥2	1月利用料
	計		
	合計		

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	平松洋一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/ 0
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年1月1日 から 令和2年1月31日		
支出年月日	令和2年1月31日		
支 出 金 額	2,032 円		
支 出 先	(株)ニューメディア新潟センター		
使 途 内 容	電話代及びインターネット代		
備 考	6,098 円 × 1/3 = 2,032 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

950-3112  
新潟市北区太夫浜984

2020年4月30日

平松 洋一 様  
お客様№

新潟市西区山田2310-39  
株式会社ニューメディア新潟  
TEL:025-210-1200 FAX:025-210-1210

## 領収済明細書

毎度格別のお引き立てを賜り、ありがとうございます。  
2019年度のお支払い済み金額をお知らせいたします。  
ご確認、宜しくお願いたします。

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/7/31	インターネット利用料	¥4,557	7月利用料
	計		
2019/8/30	インターネット利用料	¥4,557	8月利用料
	固定電話利用料	¥18	6月利用料
	計		
2019/9/30	インターネット利用料	¥4,557	9月利用料
	固定電話利用料	¥1,591	7月利用料
	計		
2019/10/31	インターネット利用料	¥4,642	10月利用料
	固定電話利用料	¥1,494	8月利用料
	計		
2019/11/29	インターネット利用料	¥4,642	11月利用料
	固定電話利用料	¥1,493	9月利用料
	計		
2019/12/30	インターネット利用料	¥4,642	12月利用料
	固定電話利用料	¥1,429	10月利用料
	計		
2020/1/31	インターネット利用料	¥4,642	1月利用料
	固定電話利用料	¥1,456	2019年11月利用料
	計		

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2020/2/28	インターネット利用料	¥4,642	2月利用料
	固定電話利用料	¥2,004	2019年12月利用料
	計		
2020/3/31	インターネット利用料	¥4,642	3月利用料
	固定電話利用料	¥1,642	1月利用料
	計		
	合計		



2020年4月30日

950-3112  
新潟市北区太夫浜984平松 洋一 様  
お客様No. [REDACTED]新潟市西区山田2310-39  
株式会社ニューメディア新潟センター  
TEL:025-210-1200 FAX:025-210-1210

## 領収済明細書

毎度格別のお引き立てを賜り、ありがとうございます。  
2019年7月～2020年3月のお支払い済み金額をお知らせいたします。  
ご確認、宜しく願いいたします。

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/7/31	インターネット利用料	¥4,557	7月利用料
	計		
2019/8/30	インターネット利用料	¥4,557	8月利用料
	国内通話料	¥16	6月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥2	6月利用料
	計		
2019/9/30	インターネット利用料	¥4,557	9月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	7月利用料
	国内通話料	¥93	7月利用料
	携帯通話料	¥102	7月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	7月利用料
	計		
2019/10/31	インターネット利用料	¥4,642	10月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	8月利用料
	国内通話料	¥44	8月利用料
	携帯通話料	¥54	8月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	8月利用料
	計		
2019/11/29	インターネット利用料	¥4,642	11月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	9月利用料
	国内通話料	¥16	9月利用料
	携帯通話料	¥81	9月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	9月利用料
	計		

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/12/30	インターネット利用料	¥4,642	12月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	10月利用料
	国内通話料	¥7	10月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	10月利用料
	計		
2020/1/31	インターネット利用料	¥4,642	1月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	2019年11月利用料
	国内通話料	¥34	2019年11月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	2019年11月利用料
	計		
2020/2/28	インターネット利用料	¥4,642	2月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	2019年12月利用料
	国内通話料	¥225	2019年12月利用料
	携帯通話料	¥192	2019年12月利用料
	104番号案内	¥165	2019年12月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	2019年12月利用料
	計		
2020/3/31	インターネット利用料	¥4,642	3月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	1月利用料
	国内通話料	¥34	1月利用料
	携帯通話料	¥187	1月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥2	1月利用料
	計		
	合計		

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	平松洋一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	//
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年2月1日 から 令和2年2月29日		
支出年月日	令和2年2月28日		
支 出 金 額	2,215 円		
支 出 先	(株)ニューメディア新潟センター		
使 途 内 容	電話代及びインターネット代		
備 考	6,646 円 × 1/3 = 2,215 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2020年4月30日

950-3112  
新潟市北区太夫浜984

平松 洋一 様  
お客様№

新潟市西区山田2310-39  
株式会社ニューメディア新潟  
TEL:025-210-1200 FAX:025-210-1210

## 領収済明細書

毎度格別のお引き立てを賜り、ありがとうございます。  
2019年度のお支払い済み金額をお知らせいたします。  
ご確認、宜しく願いたします。

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/7/31	インターネット利用料	¥4,557	7月利用料
	計		
2019/8/30	インターネット利用料	¥4,557	8月利用料
	固定電話利用料	¥18	6月利用料
	計		
2019/9/30	インターネット利用料	¥4,557	9月利用料
	固定電話利用料	¥1,591	7月利用料
	計		
2019/10/31	インターネット利用料	¥4,642	10月利用料
	固定電話利用料	¥1,494	8月利用料
	計		
2019/11/29	インターネット利用料	¥4,642	11月利用料
	固定電話利用料	¥1,493	9月利用料
	計		
2019/12/30	インターネット利用料	¥4,642	12月利用料
	固定電話利用料	¥1,429	10月利用料
	計		
2020/1/31	インターネット利用料	¥4,642	1月利用料
	固定電話利用料	¥1,456	2019年11月利用料
	計		

支払月(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2020/2/28			
	インターネット利用料	¥4,642	2月利用料
	固定電話利用料	¥2,004	2019年12月利用料
	計		
2020/3/31			
	インターネット利用料	¥4,642	3月利用料
	固定電話利用料	¥1,642	1月利用料
	計		
	合計		

2020年4月30日

950-3112  
新潟市北区太夫浜984平松 洋一 様  
お客様No. [REDACTED]新潟市西区山田2310-39  
株式会社ニューメディア新潟センター  
TEL:025-210-1200 FAX:025-210-1210

## 領収済明細書

毎度格別のお引き立てを賜り、ありがとうございます。  
2019年7月～2020年3月のお支払い済み金額をお知らせいたします。  
ご確認、宜しく願いいたします。

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/7/31	インターネット利用料	¥4,557	7月利用料
	計		
2019/8/30	インターネット利用料	¥4,557	8月利用料
	国内通話料	¥16	6月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥2	6月利用料
	計		
2019/9/30	インターネット利用料	¥4,557	9月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	7月利用料
	国内通話料	¥93	7月利用料
	携帯通話料	¥102	7月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	7月利用料
	計		
2019/10/31	インターネット利用料	¥4,642	10月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	8月利用料
	国内通話料	¥44	8月利用料
	携帯通話料	¥54	8月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	8月利用料
	計		
2019/11/29	インターネット利用料	¥4,642	11月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	9月利用料
	国内通話料	¥16	9月利用料
	携帯通話料	¥81	9月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	9月利用料
	計		

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/12/30	インターネット利用料	¥4,642	12月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	10月利用料
	国内通話料	¥7	10月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	10月利用料
	計		
2020/1/31	インターネット利用料	¥4,642	1月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	2019年11月利用料
	国内通話料	¥34	2019年11月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	2019年11月利用料
	計		
2020/2/28	インターネット利用料	¥4,642	2月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	2019年12月利用料
	国内通話料	¥225	2019年12月利用料
	携帯通話料	¥192	2019年12月利用料
	104番号案内	¥165	2019年12月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	2019年12月利用料
	計		
2020/3/31	インターネット利用料	¥4,642	3月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	1月利用料
	国内通話料	¥34	1月利用料
	携帯通話料	¥187	1月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥2	1月利用料
	計		
	合計		

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	平松洋一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	12
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月1日 から 令和2年3月31日		
支出年月日	令和2年3月31日		
支 出 金 額	2,094 円		
支 出 先	(株)ニューメディア新潟センター		
使 途 内 容	電話代及びインターネット代		
備 考	6,284 円 × 1/3 = 2,094 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。



950-3112  
新潟市北区太夫浜984

2020年4月30日

平松 洋一 様  
お客様№

新潟市西区山田2310-39  
株式会社ニューメディア新潟  
TEL:025-210-1200 FAX:025-210-1210

## 領収済明細書

毎度格別のお引き立てを賜り、ありがとうございます。  
2019年度のお支払い済み金額をお知らせいたします。  
ご確認、宜しくお願いいたします。

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/7/31	インターネット利用料	¥4,557	7月利用料
	計		
2019/8/30	インターネット利用料	¥4,557	8月利用料
	固定電話利用料	¥18	6月利用料
	計		
2019/9/30	インターネット利用料	¥4,557	9月利用料
	固定電話利用料	¥1,591	7月利用料
	計		
2019/10/31	インターネット利用料	¥4,642	10月利用料
	固定電話利用料	¥1,494	8月利用料
	計		
2019/11/29	インターネット利用料	¥4,642	11月利用料
	固定電話利用料	¥1,493	9月利用料
	計		
2019/12/30	インターネット利用料	¥4,642	12月利用料
	固定電話利用料	¥1,429	10月利用料
	計		
2020/1/31	インターネット利用料	¥4,642	1月利用料
	固定電話利用料	¥1,456	2019年11月利用料
	計		

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2020/2/28	インターネット利用料	¥4,642	2月利用料
	固定電話利用料	¥2,004	2019年12月利用料
	計		
2020/3/31	インターネット利用料	¥4,642	3月利用料
	固定電話利用料	¥1,642	1月利用料
	計		
	合計		

2020年4月30日

950-3112  
新潟市北区太夫浜984

平松 洋一 様  
お客様No. [REDACTED]

新潟市西区山田2310-39  
株式会社ニューメディア新潟センター  
TEL:025-210-1200 FAX:025-210-1210

## 領収済明細書

毎度格別のお引き立てを賜り、ありがとうございます。  
2019年7月～2020年3月のお支払い済み金額をお知らせいたします。  
ご確認、宜しく願いいたします。

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/7/31	インターネット利用料	¥4,557	7月利用料
	計		
2019/8/30	インターネット利用料	¥4,557	8月利用料
	国内通話料	¥16	6月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥2	6月利用料
	計		
2019/9/30	インターネット利用料	¥4,557	9月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	7月利用料
	国内通話料	¥93	7月利用料
	携帯通話料	¥102	7月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	7月利用料
	計		
2019/10/31	インターネット利用料	¥4,642	10月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	8月利用料
	国内通話料	¥44	8月利用料
	携帯通話料	¥54	8月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	8月利用料
	計		
2019/11/29	インターネット利用料	¥4,642	11月利用料
	固定電話基本料	¥1,393	9月利用料
	国内通話料	¥16	9月利用料
	携帯通話料	¥81	9月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	9月利用料
	計		

支払日(振替日)	請求内容	支払金額	備考
2019/12/30	インターネット利用料	¥4,642	12月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	10月利用料
	国内通話料	¥7	10月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	10月利用料
	計		
2020/1/31	インターネット利用料	¥4,642	1月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	2019年11月利用料
	国内通話料	¥34	2019年11月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	2019年11月利用料
	計		
2020/2/28	インターネット利用料	¥4,642	2月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	2019年12月利用料
	国内通話料	¥225	2019年12月利用料
	携帯通話料	¥192	2019年12月利用料
	104番号案内	¥165	2019年12月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥3	2019年12月利用料
	計		
2020/3/31	インターネット利用料	¥4,642	3月利用料
	固定電話基本料	¥1,419	1月利用料
	国内通話料	¥34	1月利用料
	携帯通話料	¥187	1月利用料
	ユニバーサルサービス料	¥2	1月利用料
	計		
	合計		

# 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	平松洋一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	10
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和2年3月31日		
支出年月日	令和2年3月31日		
支 出 金 額	3,625 円		
支 出 先	新潟市議会市政調査会		
使 途 内 容	新潟市議会市政調査会会費		
備 考	研修会開催経費		

領収書貼付欄

(調査研究費)

## 領 収 書

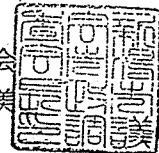
翔政会 平松 洋一 様

金 3, 6 2 5 円 也

ただし、令和元年度新潟市議会市政調査会会費（研修会開催経費）として、  
上記金額を領収いたしました。

令和 2 年 3 月 3 1 日

新潟市議会市政調査会  
会長 佐藤 豊 美



※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

## 支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	平松洋一
支出年度	令和元年度	支出項目	研修費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
1	R元.12.23	セミナー受講料及びJR代	42,600	受講料25,000円、JR代(新潟-東京日帰り往復)17,600円
2	R元.12.23	第21期自治政策講座in東京受講料及びJR代	37,600	受講料20,000円、JR代(新潟-東京日帰り往復)17,600円
		小 計	80,200	
		合 計	80,200	

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	平松洋一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年7月22日		
支出年月日	令和元年12月23日		
支 出 金 額	42,600 円		
支 出 先	(株)地方議会総合研究所 他		
使 途 内 容	セミナー受講料及びJR代		
備 考	受講料25,000円、JR代(新潟ー東京日帰り往復)17,600円		
領収書貼付欄	(研修費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

**領収証**

No. ....

2019年7月22日

平松洋一様

金額 **¥25,000**

内  
消費税等

現金	

但 7月22日セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011  
東京都文京区千石2-34-6  
株式会社 地方議会総合研究所

領 収 書 BNo. 826521

令和 六年 12月 23日

平松 洋一 様

下記金額正に領収致しました

¥ 17,600-

7/22 JR代として  
振込入金

新潟市中央区(旧市)目6番1号  
新潟交通サービス株式会社

発行所 旅行販売一課

取扱者印

内、消費税 円を含む

取扱者印なきものは無効



議員・職員のための

# 知らなきや損する議会制度

～議員報酬・定数・質問～

in 東京

7月22日(月)10:00～13:00

## 議会力をアップさせる議員 報酬・定数・政務活動費

1. 議員報酬・定数・政務活動費の  
基本原則
2. 議員報酬の考え方(過去・現在・未来)  
:原価方式とは
3. 定数の考え方(過去・現在・未来)  
:人口から討議の重視
4. 政務活動費の考え方(過去・現在・未来)  
:活動指標と成果指標
5. 議論し実現するプロセス  
:住民を巻き込む議論を

7月22日(月)14:00～17:00

## 議会運営における 質問のあり方

1. 質問に対する批判  
(学芸会、論点が不明等)
2. 二元的代表制における質問の位置  
…質問力向上I
3. 実現できる質問手法  
…質問力向上II
4. 監視型質問手法…質問力向上III
5. 政策提言型質問手法  
…質問力向上IV
6. 議会運営の連続性  
:追跡質問、追跡調査、「反省会」
7. 形式や場を考える:議場と通告制度
8. 議会基本条例における質問の位置



講師 江藤 俊昭

【山梨学院大学教授】

昭和61年中央大学大学院法学研究科博士後期課程満期退学。政治学博士。専攻は地域政治論。三重県議会議会改革諮問会議会長、鳥取県智頭町行政改革審議会会長、第29次・第30次地方制度調査会委員等を歴任。現在「マニフェスト大賞審査委員、議会サポーター・アドバイザー(栗山町、芽室町、滝沢市、山梨小野田市)」など。主な著書に、「自治体議会の政策サイクル」(編著、公人の友社)「Q&A 地方議会改革の最前線」(編著、学陽書房、平成27年)「自治体議会学」(ぎょうせい、平成28年)等多数。現在「ガバナンス」(ぎょうせい刊)連載中。

(株)地方議会総合研究所

お申込みはホームページからお願いいたします。

議会総研

検索

※ホームページからお申込みいただけない場合は、  
下記FAX申込書にご記入の上、事務局宛にお送り下さい。

<https://www.gikaisoken.jp>

FAX 申込書 ➡ 03-6912-2280

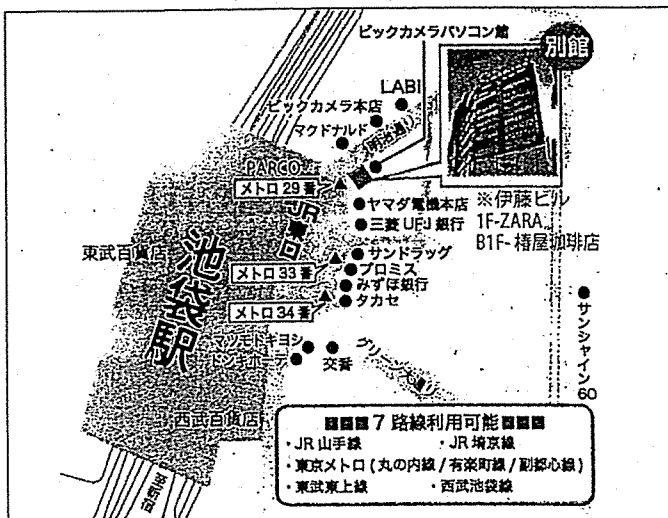
参加されるセミナーのチェックボックスに  
 をお願いいたします。

フリガナ	
お名前	
貴議会名	
領収書 お宛名	
ご住所	(〒      -      )
TEL	(      )      -
FAX	(      )      -
E-mail	@

7月22日(月)10:00~13:00 東京  
議会力をアップさせる議員報酬・  
定数・政務活動費

7月22日(月)14:00~17:00 東京  
議会運営における質問のあり方

受講料は受講確認書到着後、事前にお振込をお願いいたします。★キャンセルは5日前までにメール又はFAXにてご連絡下さい。  
お申込み後、事務局から受講確認書をメールまたはFAXにてご送付させていただきます。受講確認書をご覧いただき、  
事前に口座にお振込をお願いいたします。※ホームページでのお申込みの方がスムーズにご対応できます。



**受講料**  
各講座 15,000円(税込)  
2講座受講 25,000円(税込)  
(連続した講座に限る)

**開催場所** アットビジネスセンター池袋駅前別館  
JR山手線、埼京線、東武東上線、西武池袋線  
地下鉄丸の内線/有楽町線/副都心線  
池袋駅東口地下鉄29番出口 徒歩10秒

会場—アットビジネスセンター池袋駅前別館  
803号室

お問い合わせ・事務局 ※各会場の詳細地図は、当研究所ホームページのセミナー会場に掲載しておりますのでご覧下さい。

(株)地方議会総合研究所

〒112-0011 東京都文京区千石2-34-6 TEL 03-6912-1930 FAX 03-6912-2280

## 視察（出張）報告書

令和元年7月26日

新潟市議会議長 様

氏名 平松 洋一



下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

視察議員	平松洋一
期 間	令和元年7月22日（月）
視 察 先	東京都
視 察 用 務	議員・職員のための知らなきや損する議会制度 ～議員報酬・定数・質問～ in東京 受講
視察先面会者	講師 山梨学院大学 江藤俊昭 教授
概要及び所見	別紙のとおり

2019年7月22日@地方議会総合研究所（知らなきゃ損する議会制度）  
 議会力をアップさせる議員報酬。定数。政務活動費

江藤俊昭  
 山梨学院大学法学部

はじめに

- ① 従来だったらどうでもいい（高くても安くても）
- ② 新たな議会を目指すために重要な条件整備
- ③ 行政改革の論理（効率性）ではなく議会改革の論理を（地域民主主義の実現）：持続的民主主義

1. 地方政治の負の連鎖と正の連鎖の可能性：【資料1、2】

表1 議会改革と住民との関係

議会改革の段階	改革方向	住民との関係
前史（議会活性化）	一問一答方式、対面式議場、委員会の公開等	住民の不信の蔓延
本史	第1ステージ	住民と歩む議会等の新たな議会運営 見える化、住民と多くの接点
	第2ステージ	住民の福祉向上につなげる 住民の信頼づくりへ

表2 なり手不足の要因と解消の方途

なり手不足の要因	意欲の有無	解消の方途
魅力の減退〔不透明、非活発等〕	無： ならない	住民と歩む議会、住民福祉の向上に貢献する議会の創造
条件の悪さ〔報酬の低さ、定数減により当選ラインの上昇等〕		議員報酬の増額、議会事務局の充実
地域力の減退〔立候補予備軍の衰退（高齢化、自営業・農業の変化）〕	有： なれない	住民福祉の向上につなげる議会による地域活性化
法制度の拘束（兼職・兼業禁止等）		現場からの法改正提案

注：「意欲の有無」は、住民が立候補する際の意欲である。

2. 基本的視点：7つの原則をまず確認しよう：【資料3】
3. 議員報酬の考え方：原価方式（類似方式、成果方式、身分方式ではない！）
4. 定数の考え方：討議できる人数（従来は人口比）

5. 政務活動費の考え方：成果指標（視察の3つの報告）

- (1) 政務活動費を考える視点：監視政策提言機能の強化（第二報酬ではない）：報酬との差別化を
- (2) 透明性の強化
- (3) 活動指標と成果指標：何を行ったかとともにどう役立ったかを
  - ① 地域課題との関連
  - ② 視察自治体の活用
  - ③ いつ活用するか

6. 住民と考える意味

- (1) 住民の問題
- (2) 知れば理解する条件（総社市、真庭市、飯綱町等）
- (3) 全国町村議会議長会報告書から
- (4) 特別職報酬等審議会とのかかわり

7. 条件整備+2

- (1) 議会事務局【資料4】
- (2) 議会図書室【資料5】

8. その他

参考文献：江藤俊昭『議員のなり手不足問題の深刻化を乗り越えて』公人の友社、2019年【緊急出版】『議会改革の第2ステージ—信頼される議会づくりへ』（ぎょうせい）『Q&A 地方議会改革の最前線』（編著、学陽書房、2015年）『自治体議会学』（ぎょうせい）等多数。

江藤 俊昭（えとう としあき）

山梨学院大学法学部教授 博士（政治学、中央大学）

鳥取県智頭町行財政改革審議会会長、山梨県経済財政会議委員、第29次・第30次地方制度調査会委員（内閣府）、総務省「町村議会のあり方に関する研究会」委員、全国町村議会議長会「議員報酬等のあり方に関する研究会」委員長、等を歴任。現在、マニフェスト大賞審査委員、全国町村議会議長会特別表彰審査委員、議会サポーター・アドバイザー（栗山町、芽室町、滝沢市、山陽小野田市）、地方自治研究機構評議委員、など。

# 【資料 1】

## 資料1 地方政治の負の連鎖と正の連鎖の可能性(一般市、町村)

<p>&lt;外部環境&gt;</p> <p>① 少子高齢化や人口減少といった課題が山積</p> <p>② 地方分権改革による地域経営の自由度の向上、財政危機による選択と集中</p> <p>③ 国政や地方を問わず政治・行政への不信の蔓延</p>		
<p>負の連鎖</p>	<p>&lt;議会&gt;</p> <p>解決が困難な課題に直面し、責任はますます重くなる。閉鎖的で、議論もなく追認機関化している従来の議会では対応できない</p>	<p>&lt;住民&gt;</p> <p>身近な課題を地方議会や首長にぶつける。従来の議会運営ではそれに応えられない。そもそも、議会運営は見えない。課題に応えられない議会ならば、その設置の意義が失われる。議員定数や報酬の削減要求に結び付く。</p>
	<p>新たな課題を追求するための時間と労力の負担増→それにもかかわらずコスト削減要求の高まり、尊敬されず→やりがいの欠如→立候補者の少なさ→議員の属性の偏り（高齢者、男性）→新たな課題の解決が困難となり、住民の不信を広げる</p>	
<p>正の連鎖 (の可能性)</p>	<p>&lt;議会&gt;</p> <p>議決責任を自覚し、新たな課題の解決に果敢に挑戦するために、新たな議会を創り出す。そのための条件（議員定数・報酬等）を整備する必要を住民とともに議論する。</p>	<p>&lt;住民&gt;</p> <p>議会の見える化の推進、住民との意見交換など住民と歩む議会によって、住民の福祉向上のために活動する議会・議員を知る。問題はありながらも、議会が住民に寄り添おうということを実感する。</p>
	<p>新たな課題を追求する議決責任を自覚→それを行使するための時間と労力の負担増→それに対応するコストの維持・向上、尊敬とはいえないまでも不信の解消→やりがいの向上〔→立候補者の増大→議員の属性の偏りの解消→新たな課題の解決、住民の不信の解消〕</p>	

注：正の連鎖に可能性を付しているのは、また括弧〔 〕を挿入したのは、連鎖が実現しているわけではなく、今後の課題も含んでいる。また、これには労働法制の改革も必要である。

2019年7月22日@地方議会総合研究所（知らなきゃ損する議会制度）  
議会運営における質問のあり方

江藤俊昭  
山梨学院大学法学部

はじめに：学芸会批判、議会運営は質問場か？

1. 質問の議会運営における位置

・「政策に生きる議員にとって、最もはなやかで意義ある発言の場」（全国町村議会議長会『議員必携』）

・「議員は、市の一般事務について、議長の許可を得て質問することができる」（標準市議会議事規則）

・地方自治法規定なし：議員間で運営するのが前提で必要があれば首長等の出席要請（ただし質問の規定なし）「普通地方公共団体の長、教育委員会の委員長、選挙管理委員会の委員長、人事委員会の委員長又は公平委員会の委員長、公安委員会の委員長、地方労働委員会の委員、農業委員会の会長及び監査委員その他法令又は条例に基く委員会の代表者又は委員並びにその委任又は囑託を受けた者は、説明のため議長から出席を求められたときは、議場に出席しなければならない。」（自治法121）

\*反問の位置（本来は一方的、ただし討議の場にするには大きな意義）

\*質疑と質問、会派代表質問と一般質問

2. 議会改革の到達点を踏まえた質問とは

(1) 議会改革の到達点

① 議会改革の本史とその第2ステージ【資料1】

② 政策過程におけるPDDCAサイクル【資料2】

(2) 政策過程における質問の位置

① 議会改革の前史（議会活性化）における質問：住民、議会・議員、首長等という三者間関係における質問（個人や「会派」によるお願い、監視）

② 議会改革の本史における質問（議会からの政策サイクル）：二元的代表制における質問【資料3】

\*統治構造（自治体の基本構造）を認識する：議員や会派だけで政策は実現できない。

強調するように人格を持った議会（機関としての議会）での質問の位置

\*選挙におけるマニフェストとの連動（これが次の選挙に連動させる）

\*個々の議員のスタンドプレイは住民にはわかりやすい。議会からの政策サイクルでは、スタンドプレイが難しい。選挙との連動の開発は今後の研究課題である。

(3) その他

### 3. 質問の役割

- (1) 議会の役割(→住民自治の根幹→地域経営の重要な権限はすべて議会):多様性、討議による論点の明確化・合意、世論形成
- (2) 質問の役割:個人の意見から議会の意見とする(短期とともに長期の視点も)
  - ① 多様な視点からの監視・政策提言
  - ② 討議による論点の明確化の前提となる議員の意思
  - ③ 質問の公開による世論形成
- (3) その他

### 4. 質問の空間時間:実現を相対化する

- (1) 議会の多様な作法
  - ① 質問時間・制限→片道
  - ② 一問一答方式・一括質問一括回答、再質問→一問一答方式
  - ③ 関連質問→あり
  - ④ 通告制→論点の明確化
  - ⑤ 議場→対面式
  - ⑥ 議長の役割→議長による議論の活性化
  - ⑦ その他
- (2) 議会の多数派を創出する:2つの道
  - ① アンダーザテーブル
  - ② 議会からの政策サイクルに連動させる:議会基本条例はこの作法を想定

### 5. 質問作成の作法

- (1) ストーリーを構想する:主副を位置づける:プレゼンテーションの手法を活用する
  - ① 問題意識の明確化(事実認識、経過(どのような議論がされていたか)、他の自治体・国の動向等)
  - ② 質問による勝ち取る目標
  - ③ 論理構成(組み立て、明瞭性、時間配分等)
  - ④ 想定問答作成
- (2) 飯田市議会「たかが質問、されど質問」から【資料4:『たかが一般質問、されど一般質問』チェックリスト】
- (3) 仲間をつくる
- (4) その他



6. 質問を「議会からの政策サイクル」の連動させる

- (1) 質問からの「議会からの政策サイクル」の手法
  - ① 追跡質問、追跡調査
  - ② 「反省会」「追跡システム」
- (2) 「議会からの政策サイクル」からの質問の手法【資料5】
  - ① サイクルからの質問
  - ② 監視と政策提言の連動

7. 質問作成の道具

- (1) 基礎資料
- (2) 議会事務局・議会図書室、公共図書館、国会図書館
- (3) 専門的知見の活用、アドバイザー・サポーター
- (4) 研修
- (5) ネットワーク

8. 選挙との連動と縮小社会への対応（シビル・ミニマム再考）

(1) 選挙との連動（マニフェストと質問）

佐野弘仁（山梨県 甲府市議会議員）マニフェスト推進賞＜議会部門＞優秀賞  
2015年の「マニフェスト SW 甲府」を活用、ローカル・マニフェスト（LM）として3項目の「重要政策」と合わせ別に、8項目の「重点施策」を掲げた。会派所属議員のため、重要政策2項目は会派LMを実現に向け、個人LMとして推進した。「LMフォーマット」+「見える化マネジメントフォーマット」+「LMフロー」を策定し、LM推進に取り組んだ。

政策の統一フォーマット「マニフェスト・スイッチ」を活用して、議員マニフェストのPDCAサイクルを体現している。「LM政策サイクル管理計画 進捗表、重点施策管理表」で年度別に進捗管理を実施し、議会発言のマネジメントを行った。また、フローを管理表に織り込んで「LMフォーマット」+「見える化マネジメントフォーマット」+「LMフロー」を策定した。政策課題を深掘りするとともに活動を細かに可視化し、常に住民と意見交換が出来る体制を整えるなど、注目に値すべき点が多い。

(2) 質問の中身：縮小社会への対応：シビル・ミニマム再考

## ・所見

改めて、議員の必要性和必要な資質を考えさせられた。

議員定数について考えると、基本的には議論できる人数設定が大事であるといわれている。さらに言えば持続的民主主義のできる人数が必要であるともいえる。

現在、多くの政令市は区民数を基に各区の議員定数を決定していると思われる。市民の意見を集約すると、現在の半分で良いと言う人、多くの市民の声を吸い上げるためにもっと多くの議員が必要を言う人、現在が妥当であると言われる人など、意見は分かれる。100万人以上の大都市型（都会型）政令市は、議員一人当たり区民数は多くても良いと思われるが、新潟市のような田園型政令市は、人口密度が小さく、町と町との距離間が大きいため議員活動に時間がかかる。

今、議員数を減らすことが民意であるとした方向性が感じられるが、本当にそうであるのかは疑問である。したがって、新潟市の場合は中央区・西区・東区は都会型だが、残る5区は田園型であることから、平均値をとれば議員一人当たり区民数が15,000人～20,000人程度が適正ではないかと感じた。

議員報酬については、現在新潟市は政令市では下位の位置にある。議員活動に専念するため必要な費用を積み上げてみると、例えば40歳、夫婦で2人のお子様がいる、政治活動に掛かる費用と個人的生活費を考えると高額であるとはいえない。むしろ子供の学費と概ね80歳までの老後を考えれば、退職金のない職業としては少なく、リスクが大きいと言える。

希望ある市政づくりのため、優秀な議員が必要とされる。ゆえに安定した生活と落選の可能性を加味して、市長にもある退職金制度及び厚生年金の加入も検討すべきと感じた。

政務活動費は必要であることが原則です。各都市で活動費の詳細な取り扱いは違っているが、新潟市が最も厳しいチェック体制と判断基準であると言われており、他都市の活動費の裁判事例などの結果も参考に判断している。

何のための活動費なのか、いささか疑問になるときもあるが、要するにどこまでが政務活動なのかを、より明確に定義しなければならないと考える。対処方法としては、議会内にも顧問弁護士を設置し、議員・議会事務局と一緒に定期的にチェックすべきであると感じた。

今回のセミナーでは、参加議員の土地柄を鑑みると、人口や財政規模もかなり違っていて、小さい自治体は自治体消滅の危機感を持っているとともに、議員のなり手不足に悩まされている。また多くの自治体に言えることは議員が高齢化していることがあげられる。

住民自治の根幹は議会であることを学び、議会側と住民側がしっかりと意思疎通を図り、問題意識を同じにしていき、「少子高齢化」「人口減少」といった共通課題について、より現実的な解決策などを実行していくことが必要なのです。

そのためには、議会の役割である「多様性、討議による論点の明確化」による質問や討議を行うとともに、「一般質問」のあり方を考え、自己評価を行い、常に新潟市のためにレベルアップを図っていくことを意識しながら取り組んでいかなければならない。

最後に、議員・議会は正常な市政運営のために必要である。また、議会とは住民意思の根幹であり、十分に住民と語り、そこから得たものでどういう市政にし、議会をつくるのかを社会科学的見地から考え、実行していかなければならないのであります。

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	平松洋一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月22日		
支出年月日	令和元年12月23日		
支 出 金 額	37,600 円		
支 出 先	自治体議会政策学会 他		
使 途 内 容	第21期自治政策講座in東京受講料及びJR代		
備 考	受講料20,000円、JR代(新潟ー東京日帰り往復)17,600円		
領収書貼付欄	(研修費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

領収証 新潟市議会 平松 洋一 様 No. \_\_\_\_\_

★ ¥20,000-  
 但第2期自治政策講座 in 東京 受講料として  
2019年 8月 22日 上記正に領収いたしました

内 訳 〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8  
第2オフィス  
自治体議会政策講座  
 会長 印

収入印紙
税抜金額
消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1097

領 収 書 BNo. 826522

令和 元年 12月 23日

平松 洋一 様  
 下記金額正に領収致しました  
¥17,600-  
 8/22 JR代として  
 振込入金

発行所 新潟市中央区 6番1号  
新潟交通観光株式会社  
 旅行販売一課

取扱者印 印

内、消費税 円を含む 取扱者印なきものは無効

経理46. B 6. 複

※重ならないように貼付してください。

## 第21期自治政策講座 in 東京

### 活力ある社会の実現に大切な自治体議員の役割

# 「税金の使い方を決める—予算と決算」

日時:2019年8月21日(水)・22日(木)

場所:自動車会館(東京都市ヶ谷) <アクセス> ※会場が変更になりました

【たくさんのご参加ありがとうございました。】

超高齢社会や人口減少社会に対応する自治体の課題は多い。地域の自治を担い活力ある社会を築いていくには、多様な地域人材を育む必要があります。また、地球温暖化の進行のなか、災害が多発する日本列島では、課題を地域で克服する力を創ることが求められます。これら課題の最先端で活躍する講師を迎え審議のポイントをお話しいたします。

#### プログラム

8月21日(水)13:00~16:30

#### 第1講義 予算や議案を審議する議会のあり方

竹下 謙 自治体議会政策学会会長

議会が持つ団体意思決定機能の正当性は、公開の審議・討論によって担保されている。日本の地方自治の歴史を振り返り、何を目的に予算や議案の審議が行われるのかという視点から現在の議会運営の問題点・改善点を明らかにする。

#### 第2講義 人口減少時代の総合計画・地方版総合戦略・コンパクトシティ政策

一條 義治 三鷹市総務部調整担当部長

本格的な人口減少時代に持続可能な都市を創るためには、総合計画や地方版総合戦略の策定において、人口や税収の的確な推計に基づく「EBPM—根拠に基づく政策立案」と、開かれた「多元・多層の市民参加」がポイントとなる。さらに、賑わいと活力のあるコンパクトなまちづくりの成功事例として、世界的にも注目されるフランス・ドイツの先進都市のコンパクトシティ政策を多数の現地写真と資料を踏まえて学び、日本の自治体への応用の可能性を考える。

○ 8月22日(木)10:00~14:40

○ 第3講義 予算書・決算書の読み方

星野 泉 明治大学教授

予算書・決算書を読みこなし使いこなすには、まず財政民主主義の3原則を基本に、自治体予算の意味をわかりやすく解説。予算書から補正予算や決算書へのつながりを読み解く演習を中心に、予算編成期に差し掛かる時期の今、決算書を基に議論を広げるポイントを解説する。

○ 第4講義 少子高齢・人口減少社会の行政サービス—高齢者福祉から考える

鏡 諭 淑徳大学教授

少子高齢・人口減少社会が進んでいる地域では、公的なサービスによる生活の支えはどこまで行われるのか。高齢者福祉の現状をテーマに、現在の問題点や将来の不安を地域でどのように解決するのか。少子高齢・人口減少社会と変容する中で、改めて行政や地域の役割を考える。

受講料

- 講座2日間 ￥30,000—
- 講座1日のみ ￥20,000—

お申込み方法

1. 下記リンクより「申込用紙」をダウンロードしてください。または、フォームよりお申込みください。
2. 申込み用紙に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。
3. お申込み確認後に「受講確認票」を郵送いたします。(3~14日以内)
4. 「受講確認票」に従って受講料をお振込みください。

## 視察（出張）報告書

令和元年8月26日

新潟市議会議長 様

氏名 平松洋一



下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

視察議員	平松洋一
期 間	令和元年8月22日（木）
視 察 先	東京都
視 察 用 務	第21期自治政策講座in東京 受講
視察先面会者	講師 ・ 明治大学 星野 泉 教授 ・ 淑徳大学 鏡 論 教授
概要及び所見	別紙のとおり

## 予算書・決算書の読み方使い方

少子高齢化は世界的傾向である。途上国といわれる国々でも、投資、工業化が進み衛生、医療の程度が多少ともよくなってくると、多かれ少なかれ少子高齢化の方向に向かう。OECD 諸国における高齢者の人口は、2000 と 2014 年の間では、総人口の伸びより 3 倍以上も早く伸びている。結果として、総人口に占める 65 歳以上人口比率として示される高齢化率は、近年急激に上昇してきた。一方、投資が進んでいない途上国では人口爆発といわれるところもある。正反対の人口問題を生じているが、人口増加の規模の方が大きいこと、少子化といわれる国でもほとんどの国がまだ人口減少にまでは至っていないことから、地球規模でみれば人口は増加している。人口減少は、若年層中堅層の減少による労働力不足とそれに伴う税収減、そして高齢者など財政負担を多く必要とする年齢層の増加、そして国内的には地域格差という形で問題が生じてくる。その際、国籍や民族、性別、労働年齢など現状のシステムを前提とすれば、人口減少はほぼ対応不可能な課題となる。

日本の高齢化率は、2000 年に 17% (OECD 平均は 14%) で、イタリア、スウェーデンなどヨーロッパのいくつかある長寿国レベルであったが、2014 年には 26% (同平均は 16%) イタリア、ドイツを 5 ポイント近くも上回り、OECD データが示される国々の中で世界一のとび抜けた高齢者居住国家となった。スウェーデンは、2014 年 19%に止まり、38 か国中、2000 年の 3 位 (17%) から 6 位へと後退した。日本には、非婚化を含む少子化の影響と日本に海外生れ住民が少ないという要因がある。戦後、ベビーブーム世代は 270 万人、団塊ジュニア世代は 210 万人、出生数は過去 50 年間で半減して 2018 年、92 万人を下回った。2070 年には出生数 50 万人を切る可能性がある。

世界でもっとも高齢化が進んだ国、日本。そして、高齢化しても租税負担率が減少気味のままという珍しい国である。社会保障負担率は上昇しているため、なんとか国民負担率はプラスであるが、負担としての社会保険料の位置が相対的に大きくなった。昭和の末期、国民負担の中で租税は 7 割であったが、近年、6 割を切るようになった。おもに、国税のウェイトが下がったことによるものであるが、地方税も 26%ほどから 23%へと減少している。OECD 統計から国際比較を行うと、日本も北欧と共に、税・社会保障負担に占める地方税への税源配分は大きいほうに属するが、そもそも負担全体が小さいために見える現象である。社会保障負担の上昇は、企業に、(企業負担分を避けるため) 正社員を取らず非正規化へのインセンティブを与え、国民には、自分の払った年金保険料、元とれるの? という不安感を与えることになった。

平成 22 年と 27 年の国勢調査人口の変化をみると、全国で 100 万人近い減少のところ、都道府県別の増加地域は、東京、神奈川、埼玉、千葉、愛知、滋賀、福岡、沖縄の 8 都県で、他は減少である。増加人数で見れば、東京が他を圧倒しており 35 万 5 千人、それもほとんど特別区部である。政令市でも、福岡市は 7 万 5,000 人ほど増えているが、6 政令市では減少となった。先日発表された、2019 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳に基づく人口動態調査では、全国で前年比 43 万人減少のところ、増加は 1 都 3 県その他、沖縄だけである。東京が 7 万 3,000 人増、続く神奈川は 4,000 人余り。人口減少の中で、地域の人口格



差は拡大しつつある。

こうした状況も一因として、平成の大合併や行政改革が進められ、以前の市町村の平均規模、人口約4万人であったものが、今や7万人である。居住する行政区域は広くなり、市区町村議員数も1998年の約6万人から2014年には約3万1,000人を下回った。議員一人当たり住民数は、2,100人から4,000人に増え、一票の価値は大きく減少している。国会議員数の減少はわずかであるが、小選挙区制導入後は死票が増え、当選するための地盤看板かばんの必要性は高まった。衆議院（下院）議員一人当たり人口は、世界で極めて多いほうになる。少なくなったことで議員も公務員も地位は上昇し、住民からより遠いところへ行ってしまった。イギリスの行政学者ロブソンがかつて心配し問題指摘したように、自治体の直営事業が減ってくるということは、住民が地方選挙を通して、直接関与できるサービス分野が減ってくるということでもある。

教育、福祉、地域活性化に関わるサービス提供主体、あるいはコーディネーターとしての自治体について、財政規範を考慮しつつ、住民の幸福度を高めるため、地方議員の皆さんに課された課題と期待はますます大きくなった。

## 1 平成31・令和元（2019）年度、国の一般会計

一般会計予算、消費税増対策含め100兆円の大台、税収60兆円

国税、国債（公債）収入、国債費、プライマリーバランスは  
地方交付税と一般歳出などの基礎的財政収支対象経費

税収60兆円復活は本当にすごいのか？

平成30年間における租税負担（額と率）の変化

国際比較で見た日本の税金

合わせた消費税標準税率10%へ（地方消費税は1%⑤→1.7%⑧→2.2%⑩へ）

社会保障関係費など歳出をみると

基準財政需要額と決算額のバランスという観点

## 2 地方財政（あるいは地域）制度に起きていること

地方交付税を見ると

交付税特別会計の借り入れから→臨時財政対策債→

水準超経費をどう抑えるかに関心

地方税に地方財政調整機能を

（狭義の水平調整＝端的に言えば、国税を使う地方交付税でなく、

地方税であった東京や愛知のお金を他に持っていく方法）

法人事業税、法人住民税、地方消費税製の改革

地方消費税（地方消費税の清算基準を子どもと高齢者の人口で見る改正プランも議論された（実現せず）。従業員数をやめて経済統計と人口比を1対1。

法人事業税の一部→地方法人特別税・譲与税（人口と従業員数で配分していた）

→特別税・譲与税廃止へ→法人事業税に復元（一部法人事業税交付金に）  
住民税法人税割税率引下げと→交付税財源である国税の地方法人税率引上げ  
（偏在是正措置一本化の方向）。  
新たに国税として森林環境税

### 3 自治体議会の予算・決算に際して

#### ① 財政民主主義の観点から自治体財政を見る

完全性、単一性、明瞭性（ノンアフェクタシオン）、厳密性、限定性、公開性  
租税法律主義、予算・決算の議会承認

**予算** 増分主義、NPM で Plan Do See（計画・実行・評価）、PDCA（計画・実行・評価 Check・改善 Action）、エージェンシー化。

PPP/PFI、第4次産業革命 Society5.0、プラットフォーム（自治体戦略2040、骨太方針2019）、2001 MDGs（Millennium Development Goals）から2015 SDGs Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標（国連）

中長期的視点、絶えず発生主義的感覚、複式予算の観点  
経営性と公共性のバランスを

**決算** 財政分析で見る視点 歴史、類似団体

#### ② スウェーデンの自治体人口、日本への示唆

外国にルーツをもつ子どもたち→日本は、特別交付税で対応→  
交付税で対応する北欧→多様性に向けた自治体に向けて

#### ③ 人口減少時代の公共施設再編

建て替え大規模改修が迫られる公共施設、コミュニティバス。

#### ④ 教育の重要性、思いやりを持てる社会、スウェーデンのテキスト

普遍主義と選別主義の意味、お金より現物サービス、無作為抽出による住民参加、  
子どもの参加

少子高齢・人口減少社会の行政サービス  
～高齢者福祉から考える～

1. これからの社会変化及び給付縮減による負担増について

財務省の改革案は、高齢化に伴って増え続ける社会保障費を抑制するためのものだ。特に医療と介護の費用は、国の負担能力を上回るペースで増えており、2015年の段階で国内総生産（GDP）の1割近くを占めている。また、16年の総医療費は対GDP比で10.9%に上り、経済協力開発機構（OECD）に加盟する先進35カ国の中で6番目に高かった。改革案の中で、介護分野に関する提言は9項目ある。ケアマネジャー関連で特に目を引くのは、ケアプランの作成やその後のモニタリング・評価など、ケアマネジメントの業務に対する利用料の設定だ。同省側は、利用者側にケアマネの質をチェックする意識を持たせ、地域ケア会議でのケアプランのチェックとの相乗効果を働かせることで、ケアマネジメントの質の向上につなげるとしている。

同省はまた、ケアプランの「標準化」にも触れている。生活援助中心型の訪問介護の利用回数が国の基準を上回る場合、ケアマネは今年10月以降、ケアプランを市区町村に届け出る必要があるため、同省側は、市区町村がケアプランを点検するための指針などを早急に策定し、関係者に周知するよう求めた。

その上で、ケアプランの点検の実績も踏まえ、「利用者の状態像に応じたサービスの利用回数や内容等についての標準化」を進める必要性を指摘。同省の資料には、「標準的な内容と異なる部分についてはケアマネジャーが保険者に対して説明責任を持つ」との記載もある。

2. 在宅サービスにも総量規制導入を

財務省側は、訪問介護やデイサービスなど、在宅サービスの供給量を自治体がコントロールできる仕組みの導入も求めている。

現行の制度では、都道府県知事や市区町村長が、介護保険事業計画の達成などに支障が生じると判断した場合、事業者の指定などを行わなくても良い「総量規制」や、市区町村長が特定の地域での開設を特定の事業者のみに認める「公募制」などがある。例えば、特別養護老人ホームや介護老人保健施設、介護医療院は、総量規制の対象となっている。

同省側は、訪問介護とデイサービスにおける被保険者1人当たりの月額介護給付金について、最も高い保険者の金額と全国平均との間に3倍程度の開きがあると指摘。在宅サービスは現在、総量規制や公募制の対象外となっているため、「在宅サービスについても、総量規制や公募制などサービスの供給量を自治体がコントロールできる仕組みを導入すべき」とした。

### 3. 事業所の大規模化推進も提案

さらに財務省側は、介護サービスを提供する事業所や施設の経営の効率化を図る必要性も示している。

昨年度の介護事業経営実態調査では、訪問介護とデイサービスでいずれも、延べ利用者数や延べ訪問回数が多い事業者で収支差率が高い傾向が出ている。また、介護労働安定センターの16年度の調査では、事業所や施設の4割近くが「1法人1施設・事業所」で、職員数が100人に満たない法人による経営が全体の7割に上ることが分かった。

同省側は、「介護サービス事業者の事業所別の規模と経営状況との関係を見ると、規模が大きいほど経費の効率化の余地などが高いことから、経営状況も良好なことが伺える」などと指摘。人材の確保や有効活用、キャリアパスの形成によるサービスの質向上の観点からも、「介護サービスの経営主体の統合・再編等を促すための施策を講じていくべき」とした。

・所見

世界においても少子高齢化は避けられない状況であるが、特に日本はトップクラスである。したがって、各自治体は社会保障費・民生費が年々多くなっている。

今、国の予算は100兆円代で、国税は60兆円であるが、国の借金は1100兆円をこえていて健全な状況とは言えない状況と言える。

地方においては、地方税も26%から23%へと減少していて特定の都市以外は予算案は縮小傾向にあり、プライマリーバランスは厳しい状況である。

新潟市においても次年度予算予定は3,920億程度と予想され、税収は12年間ほとんど平行線で、市債は3900万ある中、基金は75億予定とまだまだ不安定である。

本市は今財政再建の真ただ中で聖域なき削減案を実行し、3年間で正常化を目指している状況を鑑みれば、必然的に予算案は財政再建のできた都市を参考に、ただただ忍の一途といえよう。

また、決算についても無駄がなかったかを、とことん検証し次年度予算に繋げなければならない。

しかしながら、市民の生活環境のアップと市税増のために、市内産業の活性化を求め、経済的な投資すべきところには投資しなければならないのであります。

今回の研修において、財政運営の難しさを痛感いたしました。これからの新潟市財政再建のため、議員としての今まで以上の努力を行わなければならないと感じた。

## 支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	平松洋一
支出年度	令和元年度	支出項目	広報費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R元.10.29	市政報告11月号 制作費	60,000	
2	R元.11.18	市政報告11月号 印刷・折込費	326,421	印刷・折込費326,146円+振込手数料275円 折込日11月17日
3	R2.3.17	市政報告3月号 制作費	50,000	
4	R2.3.30	市政報告3月号 印刷・折込費	168,661	印刷・折込費168,551円+振込手数料110円 折込日3月29日
		小計	605,082	
		合計	605,082	

# 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	平松洋一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年10月25日		
支出年月日	令和元年10月29日		
支出金額	60,000 円		
支 出 先	新潟みらい総研		
使 途 内 容	市政報告11月号 制作費		
備 考			
領収書貼付欄	(広報費)		

## 領 収 証

発行日付: 2019年10月29日

新潟市議会議員 平松 洋一 様

合計金額: ¥60,000

但し、市政報告11月号 制作一式

上記の通り正に領収致しました

新潟みらい総研

951-8067  
新潟県新潟市中央区本町通5-231

電話: 025-222-7801

FAX: 025-222-7820

内訳


備考



※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。







平松洋一は、9月定例会  
本会議にて中原八二市長な  
らびに執行部へ市政の諸問  
題を質問をいたしました。

### 災害対策について

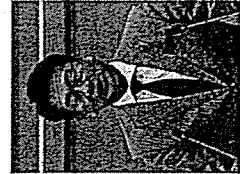
ハザードマップ

ウ、各区中学校区ごとのハザード  
マップはあるが、地域地形、地域  
問題を加味し、具体的に避難  
情報を盛り込むべきと市民からの  
声があるがどうか。また、地域へ  
の説明不足と思われるがどうか。

より安全な避難ルートや、  
避難所、津波避難ビルに限  
らず避難先となり得る施設や建物  
など、それぞれの地域の情報や課  
題について確認し、理解を深め、  
一人一人が自分自身のこととして  
災害に備えていただけるよう支援  
してまいります。



津波避難ビルは、松浜小学校、  
松浜中学校、栗山米俵らっ  
けパークトリ



他都市との連携

まだ大きなつめ筋の緊急会  
議15号被審、毎年起こる豪雨被害  
記憶に新しい山形沖地震、日本  
全国に自然災害の起きやすい年は  
ありません。本立派側では、近  
年に起こりうるとして国に於い  
ても着目下型や前倒しつらう地  
震発生及び被害予測を行い、細  
かい対策が考えられています。  
・直轄市の都市との連携はどうか  
なっているのか

包括的な自治体間の災害  
時相互応援協定を具体化  
結んでいます。そのうち直轄市  
とは、すでに川崎市、横浜市、  
さいたま市、柳井市、高崎市と  
被災者の受け入れを含めた個別  
の協定を締結しています。  
直轄市の大規模災害に備え、  
相互に訓練へ参加するほか、連  
絡体制の充実などを通じて、よ  
り一層連携を強化しつつ、救護  
拠点としての機能できるよう、広  
域交通インフラの整備を推進す  
るなど協働性の強化を進めてい  
ます。

豪雨時の道路冠水

豪雨時のアンダーパス冠水  
水による水損被害防止について  
毎年のように記録的豪雨による  
浸水被害が起こっているが、都  
市型の死亡事故に繋がる浸水事  
故として、道路のアンダーパス  
下での車の水没であります。大  
雨のたび死亡事故が全国で発生  
されています。

・新潟市の道路アンダーパスの  
箇所数と、その排水方法、通行  
止めのタイミング、今までの事  
故報告状況、対応はどうか。

豪雨時に浸水するおそれ  
のある道路アンダーパス  
は58箇所となっています。その  
うち80センチメートル以上の冠  
水が想定される26箇所について  
は、人命にかかわるおそれがあ  
るので、注意喚起看板を設置し  
ているほか、必要に応じて排水  
ポンプ、警報ラッパや情報板  
新規カメラを設置し、あわせて  
水位を監視しています。

また、降雨状況により、湧き  
かたに職員または契約している運  
送業者がパトロールを兼ね、  
通行止めをする体制を整えてい  
ます。なお、本市では、現在の  
道路管理体制となつてから人命  
にかかわる事故はありませんが、  
車の水没は7発生していま  
す。

（資料）冠水

### 新潟中央環状道路整備の流れ

① 暫定2車線整備  
(現道利用区間含む)  
② 全線開通  
(暫定2車線+現道利用)

◆ 4車線化整備は、全線  
開通後の交通状況や社会  
情勢を踏まえて検討  
◆ 完成4車線化整備の実施  
(必要な区間のみ)

※大蒲柳地区の圃場整備区間は、  
協議会ルートを尊重して整備

【浦木工区】  
事業期間：平成21年度～  
事業区間：上土地電地内～浦木地内  
区間延長：1.3km  
幅員：12.0m(2車線)

### 新潟中央環状道路について

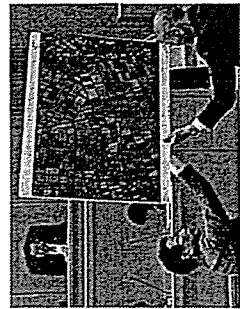
進捗状況と供用見直し

新潟中央環状道路は、新潟市の  
未来の産業発展のためには、不可  
欠な最重要産業道路であります。各  
区各路線部に課題を持ち、工事  
は環状道路計画からは多少遅れて  
はいるが見直しはどうか。

新潟中央環状道路は、都心  
部と各地域拠点を効率的に結ぶ  
放射環状型の幹線道路ネット  
ワークの要であり、本市の拠  
点性を高める重要な道路です。

現状の進捗状況については、総  
延長約45キロメートルのうち、現  
道利用区間を含め、約半分の23キ  
ロメートル区間について供用を開  
始しており、現在は、約18キロメ  
ートルの区間について事業を推進  
しているところです。

先ずは、早期供用が見込まれる  
現在工事中の北区の浦木地区や、  
国道8号から国道116号までの  
区間を優先的に事業推進し、令和  
4年度までの供用を目指してい  
ます。残りの区間は、今後の財政  
状況や全線立地などの動向を勘案  
しながら事業を進めていくことか  
ら、供用時期については、現段階  
においてお示しすることはできま  
せんが、早期の全線供用に向け、  
事業を推進してまいります。



北区大蒲柳地区の  
協議会ルートの整備

本計画路線は、新潟市合併前  
の豊栄市時代より「新潟大外環  
状道路」として計画された路線は  
決定されました。本来であ  
れば協議会ルートで設計し工  
事しなければならぬはずであ  
りましたが、現在、新潟市で進  
めている路線は旧道を避け、交  
差改良による軽便化を図って  
います。

この道路は大規模な道路  
新潟市の最も重要な幹線道路と  
なるようとする道路計画であると  
認識しているが、正指ルートで  
ある協議会ルート案への着工予  
定期間はいつなのか。

北区大蒲柳地区におい  
ては、平成30年8  
月に竣工した新潟  
地産大外環状道路  
整備促進協議会に  
より検討・提案さ  
れ、新潟県や土地改  
良区との協議を遂  
行した協議会  
ルートがあります。

現在、新潟中央  
環状道路の全線供  
用に向けて事業を  
推進しており、当  
地地区では、早期  
事業効果発現の観  
点を踏まえ、協議  
会を含め現道利用  
区間として整備を  
進めています。

協議会ルートで  
の整備時期につい  
てですが、全線供  
用の交通状況や  
社会情勢を踏ま  
ながら検討してい  
くことから、現段階  
でお示しすること  
ができません。な  
お、整備に入る際  
には、協議会ルー  
トを尊重しながら  
進めてまいります。

(資料)協議会

### 新潟中央環状道路(浦木工区)付近 位置図

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議 員 名	平松洋一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年11月17日		
支出年月日	令和元年11月18日		
支 出 金 額	326,421 円		
支 出 先	(有)アサヒ印刷クリエイティブ		
使 途 内 容	市政報告11月号 印刷・折込費		
備 考	印刷・折込費326,146円＋振込手数料275円 折込日11月17日		
領収書貼付欄	(広報費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

政務調査費 平松 洋一 様

4

日付	摘要(お客様メモ)	お支払金額 (円)	お預り金額 (円)	差引残高 (円)	記号
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95	01-11-18 ATM-フリコエ	326,421	(アサヒ印刷)		
96					

記号については、表紙見開きの「記号のご説明」をご参照下さい。



領収書貼付用紙

納品書

No. ....

平松洋一市議事務所様

元年 11月 6日



チラシ・ポスター・パンフ・文集・新聞  
伝票・帳票類・名刺・ハガキ・封筒

有限会社 アサヒ印刷クリエイティブ

〒950-3128 新潟市北区松浜東町1丁目11-23  
TEL(025)259-6841 FAX(025)259-6025  
e-mail: asahi3@w9.dion.ne.jp

品名	規格・仕様	数量	金額	摘要
市政報告(新聞折込)	B3(27折)	17596	207000	
事務所用		500		
	折込配達料一式		89497	
合計			296497	

※上記の単価・金額には消費税は含まれていません。

後込 326,146

※重ならないように貼付してください。

# 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	平松洋一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月15日		
支出年月日	令和2年3月17日		
支 出 金 額	50,000 円		
支 出 先	新潟みらい総研		
使 途 内 容	市政報告3月号 制作費		
備 考			
領収書貼付欄			(広報費)

## 領 収 証

発行日付：2020年3月17日

新潟市議会議員 平松 洋一 様

合計金額： ¥50,000

但し、市政報告3月号 制作一式

上記の通り正に領収致しました。

新潟みらい総研

951-8067  
新潟県新潟市中央区本町通5-231

電話：025-222-7801    FAX：025-222-7820

■内訳


■備考



※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。





新潟市議会議員 平松洋一

# 市政報告

新潟市議会議員会派  
発行/ 翔政会  
新潟市議会議員  
**平松洋一**  
事務所：〒950-3112  
新潟市北区太夫浜984  
電話/025-386-5111  
FAX/025-386-5113

## 新潟市議会2月定例会

2月18日から3月24日までの会期で新潟市議会2月定例会が開かれました。議案は令和元年度分が国補正等による経済対策関連などを計上した一般会計補正予算など、令和2年度分が一般会計と8特別会計、下水道、水道、病院の各企業会計の当初予算のほか、条例の制定・改正などが審議され可決承認しました。

**新潟市令和2年度一般会計当初予算**  
**3,910億円** 対前年比  $\Delta$ 12億円  $\Delta$ 0.3%

### 【令和2年度一般会計当初予算編成のポイント】

- ◆普通建設事業費 417億円(対前年度比 $\Delta$ 37億円  $\Delta$ 8.1%)
  - ・新潟駅周辺整備事業など拠点化に向けて着実に推進
  - ・公共施設やインフラ資産の長寿命化や最適化を計画的に実施
  - ・国の経済対策関連事業は令和2年2月補正で前倒し実施
  - ・ふるまちな庁舎の整備が完了

### 【令和2年度一般会計当初予算編成のポイント】

- ◆民生費 1,213億円(対前年度比+17億円 +1.4%)
  - ・育児不安の解消に向け、産後ケアを充実
  - ・広域型特別養護老人ホーム改築事業補助金を新設
  - ・障がい者のグループホームの運営補助を拡充
  - ・幼児教育・保育の無償化が通年化
- ◆教育費 595億円(対前年度比 $\Delta$ 21億円  $\Delta$ 3.4%)
  - ・保護者、地域、学校が一体となって学校づくりを進めるコミュニティスクールを推進
  - ・学校事務支援員、部活動支援員を増員し教員の多忙化を解消
  - ・学校間の教育ネットワークの整備にあわせ、児童生徒一人一台のパソコン設置に着手
  - ・学校大規模改修は令和2年2月補正予算で対応
- ◆農水費・商工費 209億円(対前年度比 $\Delta$ 24億円  $\Delta$ 10.2%)
  - ・園芸農業の生産拡大を通じて、産地化を促進
  - ・新たな事業創出への支援と企業誘致を積極的に推進
  - ・東京2020大会の機会を活用した交流人口の拡大と、外国人観光客の受け入れ環境を整備
  - ・プレミアム商品券事業の終了による事業費減
- ◆基金積立額 3億円(対前年度比 $\Delta$ 2億円)
- ◆プライマリーバランス(臨時財政対策債除く)+24億円

## 北区 令和2年度 主な取り組み

「自然・活力・安らぎにあふれるまち 住みたくなるまち 北区」の実現に向け、魅力ある農業の確立や地域商業の活性化に取り組むとともに、子育て支援、介護予防や認知症予防など福祉の充実を図ります。また、北区の自然、伝統文化やスポーツ活動などの特長を活かし、北区の魅力を高める、地域との協働の取り組みを推進します。

### 特色ある区づくり予算

- 北区水辺環境の魅力発信(200万円)  
北区にある自然豊かな水辺の環境を保全するための仕組みを構築し、水辺が形成された歴史や水辺の魅力を発信
- 地域協働で創る海辺の森(390万円)  
地元主体で行われる森林保全活動を支援、環境整備やコミュニティビジネスをサポート
- 松浜海岸の環境整備と地域活性化(300万円)  
松浜海岸に隣接する民家等への飛砂防止について、植樹活動などにより、生活環境の改善に取り組む
- 北区の賑わいづくり(100万円)  
新崎駅の拠点化に向けた地域住民による協議会などの活動を支援するとともに、駅連絡通路や駅周辺の活用を考える
- 地域商業にぎわい創出(160万円)  
コンテンツ開発やPR展開を行い、地域への愛着形成及び継続した賑わいを創出
- 魅力発信キタクなるプロジェクト(300万円)  
広報を実施するほか、観光資源を整備して魅力を向上させ、新規観光客の開拓とリピーターの増加を図る
- 次世代農業の推進(100万円)  
農産物のブランド化などを通じた「稼げる農業」の仕組みづくりに、農作業の省力化を可能とするICTなどの新技術導入という視点を加えた「次世代農業」への取り組み

### 特色ある区づくり予算

- 夏休み公共施設利用の促進(220万円)  
夏休み期間中の子どもたちに各公共施設の情報を発信するとともに施設へのアクセスが不便な地域の交通手段を確保
- 木崎村小作争議100周年(30万円)  
地主側などの資料所在調査や指定文化財の修復に取り組む
- 北区子育ての応援(240万円)  
子育て支援講座、子育て応援イベント、情報誌の発行
- 北区もの忘れ検診(80万円)  
希望者に対して、国保の特定健康診査、後期高齢者健康診査を受診の際に、「もの忘れ検診」を実施
- 大学生による家庭介護セミナー(30万円)  
新潟医療福祉大学の学生を講師としたセミナーを開催
- 地域「ひと・まち」パートナーシップ支援(160万円)  
新潟医療福祉大学からタッグパートナーを派遣
- 介護予防のための専門職派遣(80万円)  
高齢者の日中の居場所やコミュニティセンターへ、専門職を派遣し介護予防に関する健康講座を開催
- 北区総合スポーツ事業(150万円)  
区民参加型イベントや、各種体験会、各競技別大会を開催
- 地域防災ひとづくり(60万円)  
防災士が地域で活躍するために必要な知識や技術の向上

皆様の御意見をお寄せ下さい。FAX: 386-5113



# 令和2年度 北区 主な事業

## 北区役所庁舎整備

行政サービスの機能維持を目的として、耐震性能やバリアフリーなどに配慮された新庁舎の建設を進めます。また、公民館との複合化することで、公共施設総面積の削減を図ります。



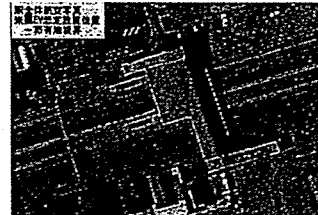
▲ 工事中の新・北区役所

※ 北区役所庁舎整備 令和2年度予算=12億円

- 新庁舎概要  
約4,500㎡(区役所3,500㎡,公民館1,000㎡) 3階建
- 工事期間 令和2年12月末(竣工予定)
- 新庁舎供用開始(予定) 令和3年1月以降
- その後のスケジュール  
【令和3年度】区役所本館の解体工事→更地にして売却  
現在の区役所新館の改修工事→改修後に葛塚コミセンと公民館の工作室等が移転  
【令和4年度】現在の豊栄地区公民館の解体工事、現在の葛塚コミセンの解体工事、区役所庁舎の外構工事

## 新崎駅 自由通路エレベーター設置

※ 令和2年度予算=1千万円(地質調査・概略設計など)  
すみれの地区の避難経路の観点からもJR新崎駅のエレベーター設置の早期実現が望まれます。自由通路は小学生の通学路指定があることから、自由通路部分2か所の先行設置についてJRと協議を進めています。



▲ 北口

## 葛塚南線 橋梁について

※ 令和2年度予算=1億6700万円(新設橋梁工事)  
老朽化した下土地亀橋(現在は歩行者含む全面通行止、今後は撤去予定)と上土地亀橋に代わる新しい橋を、現在の上土地亀橋の上流約50mのところに設置します。令和4年度に開通予定です。現在の上土地亀橋は令和5年度以降に撤去予定です。



▲ 上土地亀橋

## 松浜地区 浸水対策事業

※ 令和2年度予算=3億3000万円  
浸水対策の推進として松浜第1排水区(三軒屋町他)に雨水貯留管を整備します。



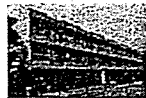
▲ 松浜地区 浸水対策事業概要図より抜粋

## 木崎小学校 大規模改修

木崎小学校は令和2年度より、普通教室棟、特別教室棟、給食室、管理棟の大規模な改修工事を実施予定。  
(令和2年3月31日をもって、笹山小学校は閉校し、木崎小学校と統合します。)



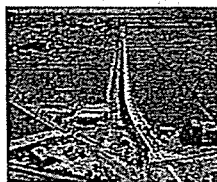
▲ 笹山小学校



▲ 木崎小学校

## 新潟中央環状道路(浦木工区)

※ 令和2年度予算=4億7600万円  
令和2年度は道路改良、交差点改良を行ない、令和4年度末までの供用を目指しています。  
事業区間：上土地亀地内～浦木地内  
区間延長：1.3km  
幅員：12.0m(2車線)



この他にも多くの事業があります。詳しくはお尋ねください。

ご意見・ご要望をお聞かせ下さい  
誠実・迅速に対応いたします

新潟市議会議員会派 翔政会  
新潟市議会議員

# 平松 洋一

事務所：  
〒950-3112 新潟市北区太夫浜984  
電話/025-386-5111 / FAX/025-386-5113



この広報紙は新潟市議会政務活動費で発行されています。

# 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	平松洋一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	4
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月29日		
支出年月日	令和2年3月30日		
支出金額	168,661 円		
支 出 先	松浜印刷所		
使 途 内 容	市政報告3月号 印刷・折込費		
備 考	印刷・折込費168,551円+振込手数料110円 折込日3月29日		

領収書貼付欄

(広報費)

**★ 第四銀行**      **だいちキャッシングサービス**

**お取引明細票**

お取引日	取扱店	号機	NB	進行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
02-03-30	256	22	N			*****	19	振 込
						お取引金額	振込手数料	お取引後元帳残高
						¥168,551	¥110	*****

ご案内      \*      お振込明細      \*      OE0019

お振込先      [REDACTED]

09:11

マツハインサツシヨ テラヤマ ノリオ 様  
 ご依頼人      セイムチヨウサヒ ヒラマツ ヨウイチ 様  
 TEL025-259-3003

印紙税申告納付につき新潟県公認印紙取扱

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。  
 ●ご利用のお客様へ  
 ○ご利用の日および時間により当行所定の手数料（含消費税）を手数料欄記載のとおりお支払いいただいております。  
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払いいただきます。

■印紙税納付の必要がない場合は、\*印で消しております。  
 取面のご案内をおあわせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

納品・請求書

令和2年3月27日

平松洋一 御中

〒950-3125  
新潟市 丁目10-24  
印刷所  
259-2039  
259-2144

毎度格別のお引立て有難うございます。  
下記の通り納品・請求致しますので宜しくお願い致します

単位:円

納品月日	品名	数量	単位	単価	金額
3月27日	市議会だより				
	B4サイズ 両面カラー				
	データ入稿 写真差替え				
	用紙:コート90k	17,920	部		94,000
	(3/29折込)				
	●区分け、各店配送含む				
	※北区の新聞折込枚数	17,420		3.4	59,228
	日報・アガノセンター	7,250			
	木崎 →2320	2,320			
	NIC豊栄南	2,800			
	NIC豊栄北	3,150			
	水原・田代新聞店(旧豊栄一部)	350			
	読売新聞	1,550			
	合計	17,420			
	事務所分	500			
	小計				153,228
	消費税				15,323
	合計金額				168,551
	備考				

## 支出伝票一覧表

会派名	翔政会	議員名	平松洋一		
支出年度	令和元年度	支出項目	資料作成費	No.1	
整理番号	支出年月日	支出内容		支出金額	備考
1	R元. 5. 2	会派控室常設パソコン		46,000 円	
計				46,000 円	

# 支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	平松洋一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日		
支出年月日	令和元年5月2日		
支出金額	46,000 円		
支 出 先	ツカサ企画		
使 途 内 容	会派控室常設ノートパソコン		
備 考	購入金額138,000×32/48×1/2=46,000 (R元.5月～R3.12月分を計上)		
領収書貼付欄	(資料作成費)		

領 収 証

平松洋一 様 No. \_\_\_\_\_

★ 138,000

但

2019年 1 月 15 日 上記正に領収いたしました

納 入 票

収入印紙	金額	
目録	税額等(%)	
20		

新潟市南区十日町1番地

**ツカサ企画**

TEL 025-273-1687

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

# 御 見 積 書

見積年月日 平成29年11月24日

平松洋一 様

## ツカサ 企 画

新潟市南区十二道島82  
TEL/025-373-1687 FAX025-374-050

納入場所： 〆指定場所  
 支払条件： \_\_\_\_\_  
 有効期限： \_\_\_\_\_  
 納 期： 別途打合せ

下記の通りお見積申し上げます。

担当： 矢 部 司

御見積金額 ¥138,000

--	--	--

単位：円

No.	品名仕様	数量	単位	定価	見積金額
	富士通ノートパソコン				
	FUJITSU LIFESPRIMO A573 FMVA16029P	1		138,000	138,000
	ツカサ Core i5-6300U/4GB/15.6インチ 500GB/SmartWin7Pro32bit/DG OfficePro12016無線LAN				
	納期 注文後 約5営業日です。				

合計	138,000
消費税(8%)	11,040
税込金額	149,040

御 請 求 書

平成30年1月10日

平松 洋一様

〒950-1432 新潟県平野町十二道島82番地  
 ツ 画  
 TEL025-374-1881 FAX025-374-0508  
 振込口座  
 口座番号

ご請求金額		消費税 8%			
149,040		11,040			
	名称	数量	単価	金額	摘要
1	富士フイルム				
2					
3	ESPRIMO A573 FMVA16029P	1		138,000	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
				138,000	

## 支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	平松洋一
支出年度	令和元年度	支出項目	資料購入費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R元.9.19	書籍代	12,420	
2	R元.9.19	日経グローバル購読代金	60,810	2019年8月～2020年3月分 振込手数料330円含む
3	R2.3.25	日本教育新聞購読料	29,975	第1紙目 新潟日報
4	R2.3.31	自治体情報誌ディーファイル購読料金	25,080	2019年11月発行号～2020年3月発行号分
5	R2.3.31	書籍代他	74,103	2019年6月～2020年3月分
		小計	202,388	
		合計	202,388	



# 支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	平松洋一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月8日		
支出年月日	令和元年9月19日		
支出金額	12,420 円		
支 出 先	イマジン出版㈱		
使 途 内 容	書籍代		
備 考			

領収書貼付欄

(資料購入費)

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号		通常払込 料金加入 券 貼 付																
加入者名	* イマジン出版株式会社																	
金額	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center; font-size: x-small;"> <tr> <td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td> </tr> <tr> <td>*</td><td></td><td></td><td>¥</td><td>1</td><td>2</td><td>4</td><td>20</td> </tr> </table>		千	百	十	万	千	百	十	円	*			¥	1	2	4	20
千	百	十	万	千	百	十	円											
*			¥	1	2	4	20											
ご依頼人	* 新潟県新潟市北区太夫浜984 平松 洋一 様																	
料 金	日 附 印 01-09-19 木崎郵便局																	
備 考	(12065 ) N94180002																	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

# 納品書

No. 12707

2019年08月08日 頁 1

平松 洋一様



石井出版株式会社

代表取締役 片岡幸三  
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8  
TEL 03-3942-2520  
FAX 03-3942-2623

下記の通り納品致します。

¥12,420

行	商 品 名	部 数	定 価	正味	合計金額
1	安易な民営化のつけはどこに	1	1,500		1,500
2	地方自治制度の歴史	1	3,500		3,500
3	改訂版 自治体財政がよくわかる本	1	2,200		2,200
4	地方議会	1	2,500		2,500
5	市民討議による民主主義の再生	1	1,800		1,800
6	消費税				920
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
摘要		合計	5	11,500	12,420

# 請求書

No. 12707

2019年08月08日 頁 1

平松 洋一様



石井出版株式会社

代表取締役 片岡幸三  
〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8  
TEL 03-3942-2520  
FAX 03-3942-2623

下記の通り御請求申し上げます。

¥12,420

行	商 品 名	部 数	定 価	正味	合計金額
1	安易な民営化のつけはどこに	1	1,500		1,500
2	地方自治制度の歴史	1	3,500		3,500
3	改訂版 自治体財政がよくわかる本	1	2,200		2,200
4	地方議会	1	2,500		2,500
5	市民討議による民主主義の再生	1	1,800		1,800
6	消費税				920
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
摘要		合計	5	11,500	12,420

振込口座

## 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	平松洋一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月1日 から 令和2年3月31日		
支出年月日	令和元年9月19日		
支 出 金 額	60,810 円		
支 出 先	(株)日経BPマーケティング		
使 途 内 容	日経グローバル購読代金		
備 考	2019年8月～2020年3月分 振込手数料330円含む		

領収書貼付欄

(資料購入費)

**振替払込請求書兼受領証**

株式会社 日経BPマーケティング

千	百	十	万	千	百	十	円
			6	0	4	8	0

新潟市議会議員・平松 洋一 様

請求コード  
10135758201908000001

(消費税込み)	日 附 印
330 円	01-09-19 木崎郵便局

(12065)  
N94180004

この受領証は大切に、保管してください。

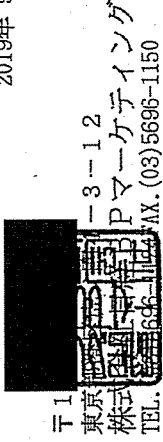
※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

請求明細書

F-2-00033-500-00099-00099  
 明細コード  
 1013575-8-000 201908-0-000-01 (500)

新潟市議会議員 平松 洋一 様

2019年 9月 6日



¥60,480.-

商 品 名 / 氏 名	読者番号	新規	継続	購読開始	期 間	請求金額	備 考
日経グローバル							
平松 洋一 様		*		2019年8月5日号	16冊	60,480	
					小 計	60,480	1 件
					商 品 計	60,480	1 件
					合 計	60,480	1 件

「新規」欄に\*ある場合は新規にご購読いただいた分の請求。  
 「継続」欄に\*ある場合はご購読継続のご連絡をいただいた分の請求です。

BL 2019-08-0003

# 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	平松洋一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年5月2日 から 令和2年3月31日		
支出年月日	令和2年3月25日		
支出金額	29,975 円		
支出先	(株)日本教育新聞社		
使途内容	日本教育新聞購読料		
備 考	第1紙目 新潟日報 $32,700 \text{ 円} \times 11/12 = 29,975 \text{ 円}$		
領収書貼付欄		(資料購入費)	

No. 057120

## 領 収 証

平松 洋一 様

金額 ¥32,700-

但し購読料2019/4月~2020/3月として  
2020年 3月 25日 (郵便振替)

上記の金額正に領収致しました

印  
紙  
入

**株式会社 日本教育新聞社**

東京都港区白子 10  
〒108-8638 電話 03-3431-125

扱  
者  
印

※上記発行先・金額の訂正は無効です。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

請求書

2020年3月19日

平松 洋一

様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。  
 下記の通りご請求申し上げます。  
 ※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。



株式会社 日本教育新聞社

代表取締役 幹長

東京都港区白土 1-1-1  
 電話 03 (3) 441-0808

- ・お支払い先
- ・振替払込
- ・銀行振込

・口座名義 株式会社日本教育新聞社

合計請求額	¥32,700		読者コード		請求書番号	
(内税)		【お願い】 銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。				
	品名	部数	期間	金額	備考	
前回請求額				円		
今回入金額				円		
差引繰越額				円		
今回請求額				円		
合計請求額	日本教育新聞	1部	12ヶ月	32,700 円	2019 / 4 ~ 2020 / 3	

※重ならないように貼付してください。

# 当座性貯金取引明細表

作成日 令和 1年 6月 3日  
基準日 令和 1年 5月 31日

店舗コード	顧客番号	店舗名	貯金種類	商品番号	取引種別	取引区分	取引名	摘要	ネット情報	取引金額	残高	通帳コメント
		平松 洋一			運動貯金種類	運動	運動口座番号	証券区分	手形小切手番号			
					運動	セシカカード	出金	新聞代	(月報)	0,22		
					運動	セシカカード	出金			3,093		

振替コード FZJS-02402 出力管理番号 5864-008-000326

ページ 3,074 店舗ページ 326

# 当座性貯金取引明細表

作成日 令和 1年 7月 3日  
基準日 令和 1年 6月 30日

店舗コード	顧客番号	店舗名	貯金種類	商品番号	取引種別	取引区分	取引名	摘要	ネット情報	取引金額	残高	通帳コメント
		平松 洋一			運動貯金種類	運動	運動口座番号	証券区分	手形小切手番号			
					運動	セシカカード	出金	新聞代	(月報)	3,093		
					運動	セシカカード	出金			0,22		

振替コード FZJS-02402 出力管理番号 5864-008-000305

ページ 2,690 店舗ページ 305

# 当座性貯金取引明細表

作成日 令和 1年 9月 3日  
基準日 令和 1年 7月 31日

店舗コード		顧客番号		顧客名		取引種別		取引区分		取引名		摘要		ネット情報		取引金額		残高		通帳コメント	
口座番号	貯金種類	商品番号	項目	取引日	起算日	運動貯金種類	運動	店舗	セクタカット	出金	新聞代	証券区分	手続小切手番号	借	借	取引金額	取引時刻	使用媒体	通帳コメントカナ名		
			平松洋一	01-07-29		運動			セクタカット	出金	新聞代					3,093					
																0.24					

振込コード ZJS-02402 出力管理番号 5864-008-000306 ページ 2,866 店舗ページ 306

# 当座性貯金取引明細表

作成日 令和 1年 9月 3日  
基準日 令和 1年 8月 31日

店舗コード		顧客番号		顧客名		取引種別		取引区分		取引名		摘要		ネット情報		取引金額		残高		通帳コメント	
口座番号	貯金種類	商品番号	項目	取引日	起算日	運動貯金種類	運動	店舗	セクタカット	出金						取引金額	取引時刻	使用媒体	通帳コメントカナ名		
			平松洋一	01-08-27		運動			セクタカット	出金	新聞代					3,093					
																0.21					

振込コード ZJS-02402 出力管理番号 5864-008-000361 ページ 3,053 店舗ページ 361



# 当座性貯金取引明細表

作成日 令和 1年 10月 3日  
 基準日 令和 1年 9月 30日

店舗コード		店舗名		顧客名											
口座番号	貯金種類	種目	商品番号	取引日	取引種別	取引区分	取引名	摘要	ネット情報	取引金額	残高	通帳コメント	通帳コメントカナ名		
				起算日	運動貯金種類	運動	運動口座番号	証券区分	手続小切手番号	端末処理番号	取引時刻	使用残体			
		平松			運動	センターカント	出金	新国代	(日替)	0.29					
				01-09-27	運動					0.93					

振込コード ZJS-02402 出力管理番号 5864-008-000279 ページ 2,790 店舗ページ 279

平松 洋一 様



自動機をご利用の場合  
矢印の方向にお入れください

1

年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)
01-10-28	新聞代	*3,093	(日報)	
01-11-27	新聞代	*3,093	(日報)	
01-12-27	新聞代	*3,093	(日報)	
02-01-27	新聞代	*3,400	(日報)	
02-02-27	新聞代	*3,400	(日報)	

・他店券でのご入金およびお振込は同表欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示  
させていただきます。  
なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問  
い合わせください。

↑  
差引残高の金額頭部にマイ  
ナス「-」表示がある場合  
はお借入残高を表します。



# 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	平松洋一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	4
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年11月1日 から 令和2年3月31日		
支出年月日	令和2年3月31日		
支出金額	25,080 円		
支 出 先	イマジン出版(株)		
使 途 内 容	自治体情報誌ディーファイル購読料金		
備 考	2019年11月発行号～2020年3月発行号分		

領収書貼付欄

(資料購入費)

**領収証**

金額

¥25,080

但 自治体情報誌ディーファイル(2019年11月発行号～2020年3月発行号) 誌代として

2020年 3月 31日 上記正に領収いたしました

No. ....

平松 洋一 様

〒112-0013 東京都港区芝浦1-5-8

**イマジン出版(株)**

代表取締役 **片岡 洋**

消費税額等(%)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

# 支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	平松洋一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	5
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年6月1日 から 令和2年3月31日		
支出年月日	令和2年3月31日		
支出金額	74,103 円		
支出先	第一法規(株)		
使途内容	書籍代他		
備考	2019年6月～2020年3月分		
領収書貼付欄	(資料購入費)		

## 領 収 証【再発行】

：平松 洋一

様

No.043196

金額 80,840円

※この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

ただし

内訳：

商品名	部数	金額
議員NAVI Plus		19,680
自治体議員活動総覧～地域政策事典～		22,920
自治体議員活動総覧～議員実践ハンドブック～		15,280
地方自治法質疑応答集		22,960



左記の金額領収いたしました。

2020年3月31日

〒100-0001 東京都港区南青山2丁目11番17号

第一法規株式会社

代表取締役社長 田中英弥

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。  
備考欄には按分率等を記入してください。

平松 洋一 様

## 図書代金等のご入金内訳

商品名	購入(利用)期間	ご入金額
議員NAVIPlus利用料	2019年6月～2020年5月	19,680
自治体議員活動総覧～地域政策事典～(追録代)	2019年6月～2020年3月	22,920
自治体議員活動総覧～議員実践ハンドブック～(追録代)	2019年6月～2020年3月	15,280
地方自治法質疑応答集(追録代)	2019年6月～2020年3月	22,960
合 計		80,840

第一法規株式会社

【政務活動費計上額】

第一法規（株）への支払額80,840円の内、令和元年度分として74,103円を計上。

- ・議員NAVIPlus利用料は、令和元年6月～令和2年5月分

6月～9月分 @1,500円×4カ月×1.08= 6,480円

10月～5月分 @1,500円×8カ月×1.1 = 13,200円

計 19,680円

- ・令和元年度分の議員NAVIPlus利用料の対象は、令和元年6月～令和2年3月分

6月～9月分 @1,500円×4カ月×1.08= 6,480円

10月～3月分 @1,500円×6カ月×1.1 = 9,900円

計 16,380円

- ・令和元年度の政務活動費計上可能額

議員NAVIPlus利用料（令和元年度分） 16,380円

自治体議員活動総覧～地域政策辞典～（追録代） 22,920円

自治体議員活動総覧～議員実践ハンドブック～（追録代） 15,280円

地方自治法質疑応答集（追録代） 22,960円

計 77,540円

※令和元年度の計上可能額は77,540円だが、74,103円を計上した。

